平成 27 年度（仮称）静岡市歴史文化施設建設基本計画

【案】

平成 28 年　月

静 岡 市

目次

Ⅰ　基本方針 ..... － 1 －

1　計画策定の経緯と位置づけ ..... - 1 -

（1）計画策定の経緯 ..... - 1 -

（2）計画の位置づけ ..... - 2 -

2　基本理念 ..... - 3 -

3　基本方針 ..... - 4 -

4　施設の役割と機能 ..... - 7 -

（1）歴史文化施設の役割 ..... - 7 -

（2）歴史文化施設の機能 ..... - 13 -

（3）期待できる効果 ..... - 15 -

Ⅱ　事業計画 ..... － 17 －

1　事業計画の基本的な考え方 ..... - 17 -

（1）歴史探求 ..... - 17 -

（2）地域学習 ..... - 17 -

（3）観光交流 ..... - 17 -

2　事業詳細計画 ..... - 19 -

（1）展示計画 ..... - 19 -

（2）協働・連携による活動計画 ..... - 25 -

（3）ビジターセンター計画 ..... - 29 -

（4）資料の保存・活用計画 ..... - 33 -

（5）情報の管理や提供システムの活用計画 ..... - 34 -

Ⅲ　施設計画 ..... － 39 －

1　建設予定地 ..... - 39 -

（1）敷地の位置 ..... - 39 -

（2）アクセス ..... - 39 -

（3）周辺環境 - 39 -
2　敷地の概要 - 40 -
（1）敷地周辺図 - 40 -
（2）敷地の利用条件 - 40 -
（3）敷地利用の留意点 - 43 -
（4）概算事業費 - 44 -
3　施設機能の全体構成 - 45 -
4　諸室の概要 - 46 -
（1）展示エリア - 46 -
（2）収蔵エリア - 46 -
（3）市民交流エリア - 48 -
（4）ビジターセンターエリア - 49 -
（5）管理運営エリア - 49 -
（6）諸室の一覧 - 50 -
Ⅳ　管理運営計画 - 53 -
1　管理運営の方針 - 53 -
（1）運営体制 - 53 -
2　運営組織の考え方 - 54 -
（1） 職員 - 54 -
（2） 組織体制 - 55 -
3　運営方式の考え方 - 56 -
（1）考えられる運営方式 - 56 -
Ⅴ　建設スケジュール - 57 -
◆静岡市の指定文化財数一覧◆ - 58 -

Ⅰ　基本方針

1　計画策定の経緯と位置づけ

（1）計画策定の経緯

旧静岡市

平成 15 年　3 月　「静岡市総合歴史博物館基本構想」策定

新静岡市

平成 17 年　3 月　第 1 次静岡市総合計画に、今川・徳川時代を中心とする静岡市（以下、本市）の歴史文化を紹介する施設として、歴史文化施設構想登載

平成 22 年　3 月　第 2 次静岡市総合計画に「歴史文化施設の整備」登載

7 月　歴史文化施設基本構想検討委員会設置

平成 23 年　3 月　「（仮称）静岡市歴史文化施設基本構想」策定
博物館としての基本的な機能に加えて、歴史的・文化的資源を活用したまちづくりや観光、地域産業等と連携することが基本方針として示される

平成 24 年　3 月　歴史文化施設建設検討委員会（以下、建設検討委員会）設置

平成 25 年　3 月　建設検討委員会より、「（仮称）静岡市歴史文化施設建設検討報告書」が市長に提出される（本施設の理念、事業、展示、情報、施設及び管理運営のあるべき姿や方向性を検討、報告）

平成 26 年　3 月　建設検討委員会より、「静岡市歴史文化施設建設検討委員会平成 25 年度検討報告書」が市長に提出される（観光、教育、商業との連携のあり方が検討、報告）

平成 27 年　3 月　第 3 次静岡市総合計画策定

（２）計画の位置づけ

概要版　１ページ

「歴史文化のまちづくり」の拠点として

本市は、平成 27 年３月に「世界に輝く静岡」の実現をまちづくりの目標とした「第３次静岡市総合計画」（以下、総合計画）を策定しました。総合計画では、産業・経済の振興を図る「創造する力」による都市の発展という政策群のもとに、本市が持つ地域資源に新しい価値を与え、地域経済の活性化をめざす重点プロジェクトとして、駿府城公園の整備と併せた歴史的な名所の核（ランドマーク）に本施設の整備を位置づけました。

そして、「ひと」が「まち」で活動することに、「賑わい・活気」の要素が加わることで、都市が発展していくという考え方のもと、「ブランド力ある地域資源を活用した観光」、「歴史的価値のみがきあげと世界への発信」を推進するための具体的な一施策としました。さらに、本市の最大目標である「平成 37（2025）年に総人口 70 万人を維持」の実現をめざす具体的な取り組みの一つとしました。

また、10 月には、総合計画に位置づけられた施策を補強し、総合的に人口減少対策に取り組んでいくものとする「静岡市総合戦略」（以下、総合戦略）を策定しました。総合戦略では、「まち」の存在感を高め、交流人口を増やすこと、「ひと」を育て、「まち」を活性化することの２つの戦略の一事業とされ、総人口 70 万人を維持することに貢献する施策としました。

【本市における計画の位置づけ】

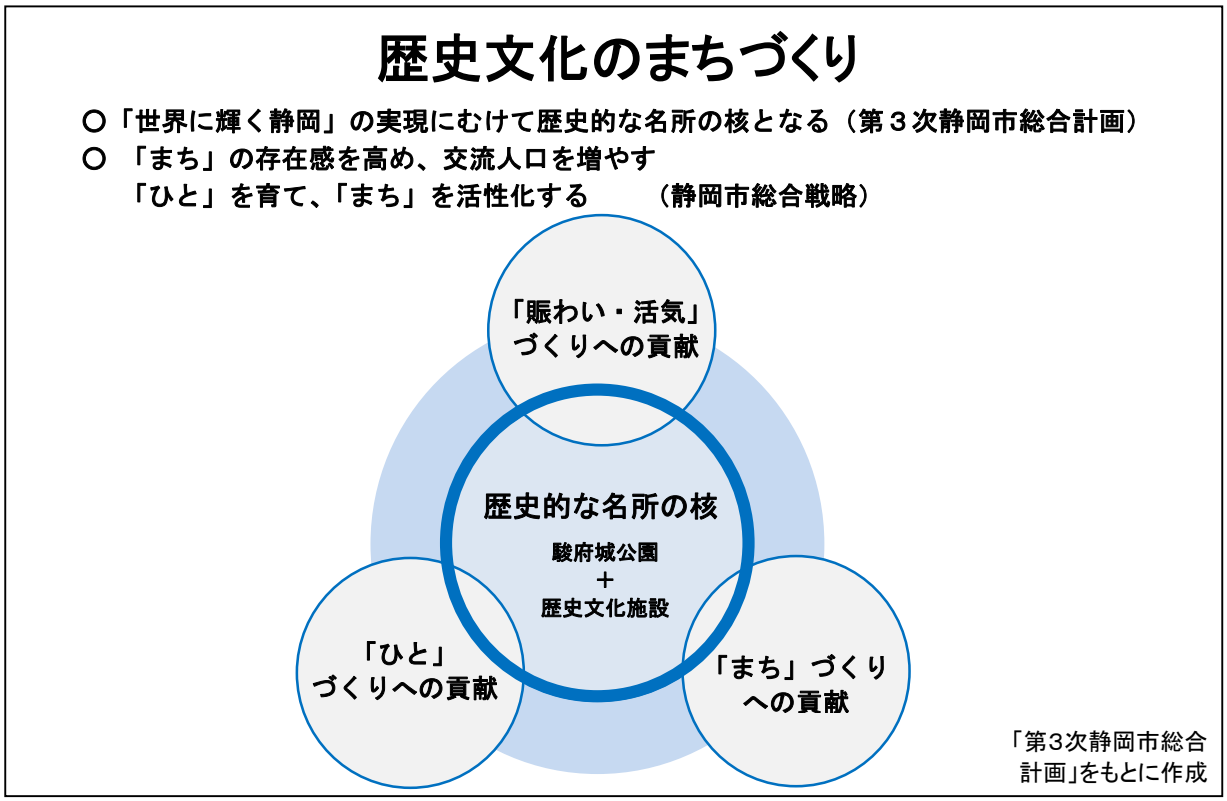

2　基本理念

概要版　１ページ

歴史文化から静岡の未来をつくる。

～静岡の過去を学び、今を知る。そして、未来を考える。～

静岡市には、豊かな歴史と文化があります。

人々は、歴史の中で静岡市の自然の恵みと共存しながら、全国に誇ることができる豊かな文化を培い、多くの証を残してきました。

弥生時代の農耕生活を知る上で貴重な手がかりとなった登呂遺跡は、静岡市の豊かな自然と、そこにくらしていた古の人々の姿を全国に伝えています。また賤機山古墳などの現存する多くの古墳は、日本の古墳時代における社会構造を知る上でたいへん貴重な存在です。中世に隆盛を誇った久能寺や建穂寺などは、東海地方を代表する寺社仏閣であり、これらは人々と仏教文化との密接な関わりを今に伝えています。

さらに今川氏や徳川氏による都市の形成、そしてそこに生きる先人たちと東海道を通るさまざまな人々との交流が行われた時代は、“歴史の中で光る静岡”として、国内外から注目を浴びていた時代です。特に、大御所家康公によりここ駿府を舞台に政治、外交が行われていた時代は、多くの人々が日本国内はもとより世界各地から集まり、日本の中心都市としての役割を果たしていたと考えられています。

この施設は、こうした私たちの先人が築いた歴史の積み重ねにより、現在のまちの姿があることを踏まえ、静岡市ならではの大切な歴史的・文化的資源の価値と魅力を発信するとともに、都市イメージ「大御所家康公と駿府」の確立を目指すものです。

そして、静岡市を訪れる人々に、静岡市への憧れの喚起を図り、歴史的な名所の核となるとともに、市民の皆さんが郷土への愛着と誇りを深めることで、活躍の場や生活の拠点とするなど人口減少対策に寄与する役割を担います。

本施設は、歴史文化のまちづくりの拠点として、「世界に輝く静岡」の実現に寄与し、静岡市の新たな未来を市民とともにつくっていきます。

3　基本方針

概要版　１ページ

①静岡市の歴史的・文化的資源の展示・保存及び学術研究拠点をめざす

長い歴史の中で育まれてきた本市の歴史的・文化的資源は、現在の私たちが継承し、また、後の世代へ引き継ぐべきものです。

現在の本市には、今川期・徳川期をその起源とする染織・木工などの伝統産業や、有形・無形の文化財が数多く残され、さらには交通・町割・防災等の社会基盤などにも、当時の歴史や文化の影響を見ることができます。

これらを理解するためには、個々の「もの」や「ことがら」についての研究に加えて、それらが成立した歴史的・文化的な背景、さらには歴史学とともに民俗学、地理学や自然科学などを含めた総合的な研究が必要です。

本施設は、過去から現在に至る本市の風土や歴史、文化を体系的に展示し、広く紹介するとともに、関連する他分野の研究成果を活用しながら、継続的に調査研究を進める学術研究の拠点をめざします。

②「歴史文化のまち静岡」の情報を発信し、観光の核となることをめざす

駿府城跡及びその周辺は、ＪＲ静岡駅や静岡鉄道バスターミナルなど公共交通機関の拠点に近く、さらに呉服町、七間町など中心市街地の商業地域にも隣接する観光・経済の中心といえます。

また、登呂遺跡や久能山東照宮など、観光資源の多くは歴史的・文化的な性格を併せ持っており、近隣にも静岡浅間神社をはじめ、今川氏・徳川氏に縁のある歴史的・文化的資源が数多く存在しています。

本施設は、駿府城跡周辺をはじめ、市内全域の歴史的・文化的資源の情報提供を通じて市内観光を推進するとともに、来訪を動機づける魅力ある展示の整備、研究や活動の成果に基づいた新たな歴史的・文化的資源の創造などにより、市内観光の中核拠点となることをめざします。

③文化活動を通じて地域産業の活性化をめざす

本市の伝統的な木工技術や製茶技術などは、今川期・徳川期に当地に伝わり、現在の本市における重要な産業として発展してきました。また、稚児舞や神楽などの

民俗芸能や茶の文化なども市民の生活の一部として受け継がれ、心のよりどころになっています。

本市の歴史や文化を理解する上で、このような歴史的・文化的な背景を持つ産業や風俗を詳しく知ることは重要であり、それは多様な活動の創出にもつながるため、本市の主産業となった「木工業」や「製茶業」、現在まで受け継がれている「民俗芸能」などの伝承活動を紹介するとともに、それらを体験できる場を整備することが必要です。

本施設では、市民が主体的に歴史や文化への理解を深められるよう、地域の産業や芸能、文化活動との積極的な交流を推進します。

④自ら学ぶ市民を支える生涯学習の拠点をめざす

現代社会における社会の成熟化や国際化、情報化の進展に伴う価値観の多様化などにより、市民からは高度で多彩な学習の機会が求められています。また、児童・生徒の地域社会での自主的な活動や学習を行う場の整備が必要です。

そして、行政からの情報提供だけでなく、市民の自主的な学習を支援し、市民による主体的な歴史研究を促進し、その成果を展示などに活用する仕組みの整備も必要です。

本施設は、生涯学習施設の一つとして、市民とともにさまざまな歴史情報を収集・蓄積するとともに、市民の自主的な学習を創出する生涯学習の拠点をめざします。

⑤学校教育との連携を深め、郷土学習の拠点をめざす

児童・生徒の学習力を高め、教育効果を上げるためには、学習に関連する様々なことがらについて、見て・触れて・体験する機会を提供することが必要です。

また、よりわかりやすく、効果的な授業を構成できるよう、学校などの教育機関と連携し、本市ならではの歴史情報の活用を図るための体制づくりを進めることも必要です。

本施設は、学校教育と連携して歴史情報を効果的に活用し、児童・生徒が郷土静岡に対する愛着や理解を深め、誇りを醸成する郷土学習の拠点をめざします。

⑥歴史研究のためのネットワークを構築し、情報の交流と蓄積を進める

本施設では、より多く、またより詳細な歴史情報を収集・蓄積するために、国内外の歴史に関するさまざまな機関等と連携し、相互に情報を補完し合います。

さらに、全国の大学などの歴史研究に関わる機関とも連携し、学術的成果に裏付けられた高水準の歴史情報を蓄積します。

このように収集・蓄積した歴史情報を、広く情報発信することにより、本市の歴史的・文化的な魅力を国内外に広く周知します。

本施設は、他機関との連携のもとに、全国、さらには世界へ向けて積極的に本市の情報を発信していく歴史情報ネットワークの構築と活用の拠点をめざします。

⑦市民との協働により、市民とともに進化し続ける博物館をめざす

本市が現在まで辿ってきた変遷を歴史資料に基づいて検討することは、本市の将来の指針を得る上で重要です。そのため、本施設には、過去から現在を学び、未来を考える契機となる活動を展開することが求められます。

そして、そのような活動は、市民とともに行うことにより、市民の手により未来のまちの姿を描いていくことにつながります。

本施設は、市民との協働・連携による活動を通して、市民とともに歩み続けることにより、市民とともに成長し、進化していく施設をめざします。

4　施設の役割と機能

概要版　１ページ

（１）歴史文化施設の役割

「歴史文化のまちづくり」の拠点として、本施設が果たすべき役割は以下の３つに整理されます。

①「駿府」（※）の歴史を語る

本施設の建設予定地（旧青葉小学校跡地）は、駿府城三ノ丸に位置し、旧駿府城下町に隣接しています。この地には、室町時代に今川氏の居館が置かれていたと想定され、天正 13（1585）年に、徳川家康公により駿府城が築城されました。慶長 12（1607）年に天下普請により大改修が行われ、大御所家康公は、ここから日本中に号令を下し、駿府は、首都機能の一翼を担う場でありました。海外からは、日本との通商を求めてオランダ、イギリス、スペインから国王使節が訪れたほか、ポルトガルや東南アジアからも多くの人や物が集まり、駿府城下町は、大変なにぎわいを見せていました。

また、清水港から駿府を結ぶ水路を整備することで、清水港を駿府の外港とし、たくさんの物資を全国各地から受け入れるなど、周辺地域も含めた「駿府」のまちづくりが行われました。

一方、東海道の整備により、京から駿府、江戸へつながる宿場の整備が行われ、現在の静岡市内には、丸子、府中、江尻、興津、由比、蒲原の６つの宿場が整備されました。全国各地の大名や旅人をもてなす街並みがつくられ、様々な人と物の交流が行われていました。

本施設では、「駿府」の歴史を語る施設として、駿府在城中の「大御所家康公」をクローズアップし、新たな都市イメージ「大御所家康公と駿府」を確立します。また、平成 27 年に実施した「徳川家康公顕彰四百年記念事業」の成果を継承し、歴史文化のまちづくりに反映させていきます。

以上の役割を担っていくための事業計画の基本的な考え方は「歴史探求」（17 ページ）に示します。

※「駿府」・・・駿府城下町だけでなく、周辺地域を含むエリアとしての「駿府」。駿府城下町は、清水港や各宿場との関係、中山間地域とのつながりなど、周辺地域との関わりの中で成り立っており、その関係も含めて考えていくことを示したもの。

【現在の駿府城周辺エリアと、江戸時代の駿府城下町】

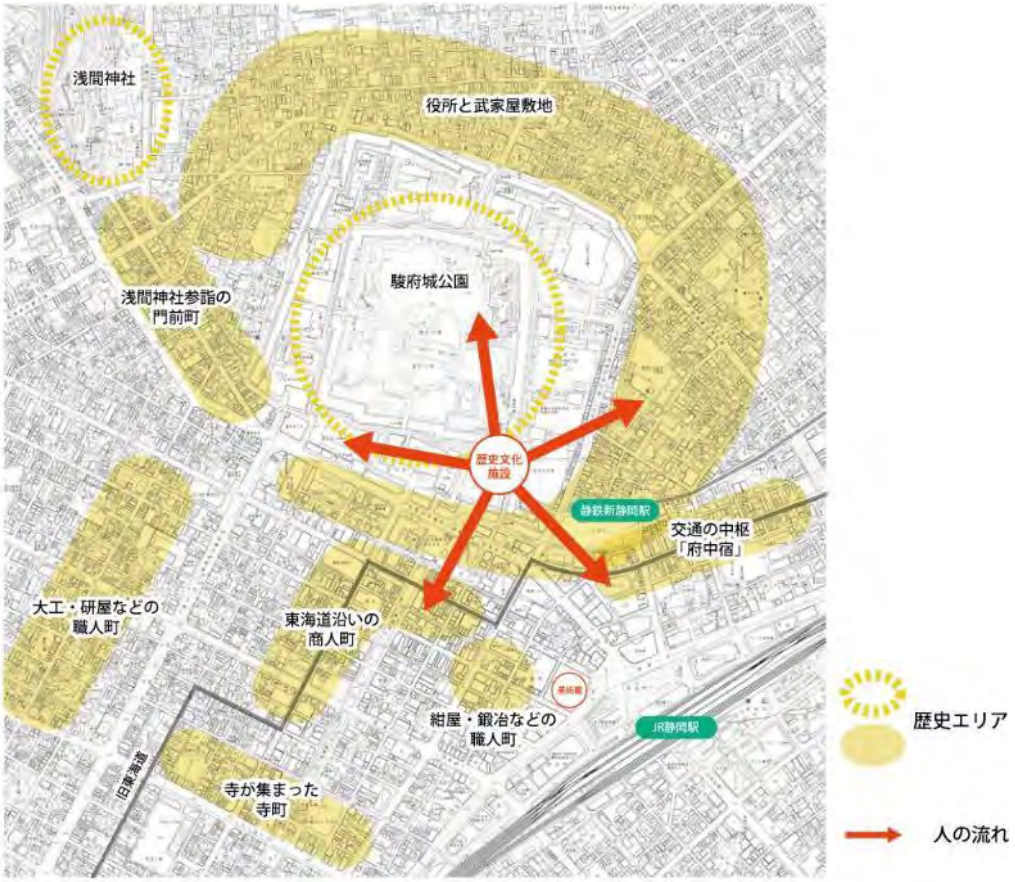

②「学び」のコーディネート

静岡市の歴史的・文化的資源は、これまで各地域の市民による活動の中で守られ、継承されてきました。このような各地域の市民による歴史研究によって、本市の歴史文化の振興が支えられてきたといっても過言ではありません。本施設では、このような市民主体による活動を支援し、市民が専門家や研究者と一緒になって歴史を探求するとともに、専門家や研究者も市民から学び、ともに地域を学び合う拠点としての役割を担い、地域学習を今まで以上に推進していきます。

また、学校教育との連携を図り、児童・生徒の学びの場を創出し、郷土学習の機会を充実させることで、将来の郷土を担う人材の育成をサポートしていきます。生まれ育った郷土の歴史を学ぶことは、郷土への愛着を生み、たとえこの地を離れても、離れた地でのお国自慢や将来の活躍の場として再び戻りたいという気持ちの喚起につながります。そして、それこそが人口減少対策にも結び付くものであると考えます。

加えて、市内の博物館関係施設と連携し、各施設の「つなぎ役」としての役割を担います。本市には登呂博物館、静岡市美術館、フェルケール博物館など、歴史、文化、芸術、産業など、扱う資料や役割、運営主体が異なる様々な施設があります。それぞれの施設の特徴を踏まえ、役割を分担し、連携を図ることで、様々な分野の専門家が関わりあう、多面的な「学び」の場を創出します。

特に本市が運営する歴史資料を扱う類似の施設である登呂博物館、埋蔵文化財センターは、以下の役割を担っています。

登呂博物館

特別史跡登呂遺跡に関する資料（登呂遺跡出土遺物、発掘調査等に関する学史資料）を保管し、遺跡博物館として稲作農耕文化と発掘調査がもたらした意義を中心テーマとした活動を行う。

埋蔵文化財センター

埋蔵文化財発掘調査によって出土する遺物を整理・保管し、文化財として有効に活用する。

以上の役割を担っていくための事業計画の基本的な考え方は「地域学習」（17ページ）に示します。

【「学び」のコーディネートイメージ】

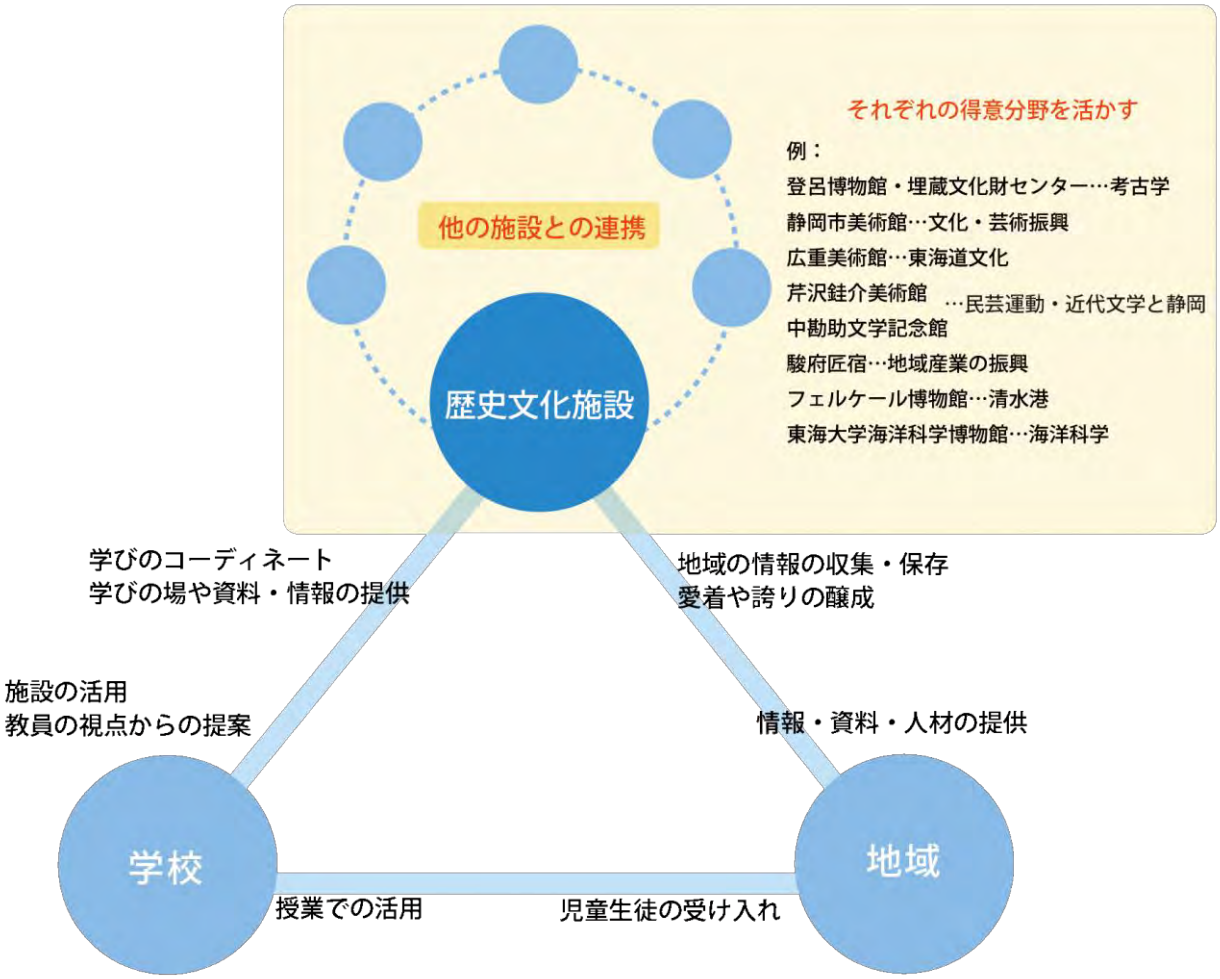

③集客の核となり、地域に誘う

本市には、今川氏、徳川氏の時代を経て現在に至るまでの様々な歴史が刻まれています。世界文化遺産「富士山」の構成資産である三保松原は、芸術や信仰の対象として、心に残る景観として伝えられてきました。ユネスコエコパークに登録された南アルプスの麓に位置する井川など中山間地域には、古く縄文時代から人が住み始め、焼畑など伝統的な暮らしのあり方を今に伝えています。また、東海道が整備され、港町や門前町がつくられるなど、交通の要衝として発展してきたまちの歴史が各地に残るほか、聖一国師による茶の栽培や、江戸時代の職人により引き継がれた技術が、現在の産業技術につながるなど、まちの発展を支えてきた基盤が、歴史の積み重ねにあったことが実感できます。

本施設では、このような市内各地域に残る歴史的・文化的資源をまちの発展に活かしていくため、まず、本市の新たな都市イメージ「大御所家康公と駿府」の魅力を国内外へ発信し、観光地としてのブランド力を高めていきます。そして、駿府城公園周辺エリアへ観光客を呼び込むなど、エリア全体での集客力を高めていきます。

一方、本施設に隣接している葵区の中心市街地には、商店街や大型デパート、官庁街があり、買い物客や飲食を目的に来た人たちなど、日々多くの人たちが訪れています。市役所静岡庁舎前の青葉イベント広場では週末ごとにイベントが開催され、家族連れなど多くの人たちでにぎわい、元気なまちの取り組みが行われています。このような、日常的に中心市街地をはじめとする周辺エリアを利用する人たちが、憩いや遊びの場として、誰もが気軽に訪れることができる場とし、歴史とまちをつなぐ役割を担います。

加えて、地域資源の活用やおもてなしの向上を図り、歴史観光を推進します。市内には、国宝に指定された社殿を持つ久能山東照宮、建造物 26 棟が重要文化財に指定されている静岡浅間神社、特別史跡登呂遺跡、賤機山古墳や小島陣屋跡、三保松原、日本平、臨済寺、清見寺、柴屋寺、建穂寺、三池平古墳など、本市の各時代を象徴する様々な歴史的・文化的資源が点在しています。それら一つ一つの資源を、ゆかりの人物の痕跡や一地域の歴史めぐり、茶の生産から製造までなど現在の産業の流れを回るツアーなど、ストーリー性を持ってつなぐことで、地域資源としての魅力を高め、まちあるきやバスツアーなどの市内観光に展開していきます。

本施設は、「歴史文化のまちづくり」の拠点の役割を果たすことで、国内外から多くの人々が訪れ、活発な交流が行われるまちの実現に貢献することをめざしていきます。そして、多くの人々が市内各地域に実際に足を運び、地域の人たちと交流する機会を創出することで、地域活性化の一翼を担います。

※巻末の文化財一覧を参照

以上の役割を担っていくための事業計画の基本的な考え方は「観光交流」（17ページ）で示します。

【歴史観光推進イメージ】

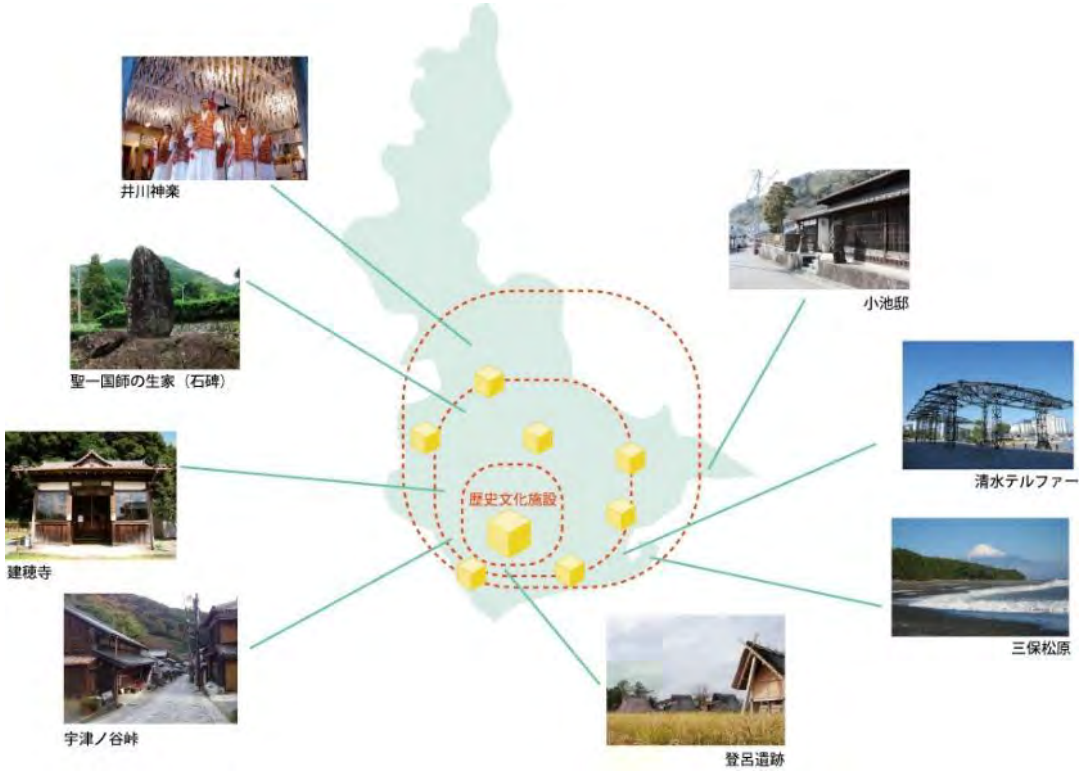

（２）歴史文化施設の機能

概要版　１ページ

本施設の役割を担うためには、以下に示す６つの機能が必要になります。これは、「収集・保存」、「調査・研究」、「展示・公開」、「教育・普及」という博物館の４つの基本的な機能に、ビジターセンター機能として「集客創造」と「回遊促進」を加えたものです。

①収集・保存

本市の歴史的・文化的資源を未来に受け継ぐ機能です。資料の収集・保存、散逸や破損の防止及び緊急時における歴史的・文化的資源の保存・保護の拠点機能を整備します。

②調査・研究

本市の歴史的・文化的資源の価値を調査・研究し、魅力発信の知的基盤を提供する機能です。学芸員による専門的かつ広い視野での調査研究を実施するとともに、市民との協働、地域や団体との連携による調査・研究活動を推進します。また地域に根ざした多様な魅力の掘り起こしを行い、その発見に貢献します。

③展示・公開

本市の歴史文化の魅力を市民に向けてわかりやすく紹介・解説する機能です。つねに最新の調査研究成果を反映するとともに、様々な展示手法の導入で、人々の興味関心を高めるとともに、その魅力を伝えます。

④教育・普及

市民や子どもたちの歴史文化に関する学習活動を支援し、市民を主役とした「歴史文化のまち」づくりにつなげる機能です。本施設からの一方的な情報発信に止まらず、双方向型の教育・普及活動の推進、教育現場と連携した効果的な地域学習プログラムの提供などを展開します。

⑤集客創造

本市の歴史的・文化的資源を活かした訴求力のあるテーマによる体験を提供し、本市における新しいにぎわいを創造する機能です。歴史に基づいた空間再現など、本市の歴史文化を体感できる空間や本市の伝統工芸や伝統文化が体験できる場を整備するとともに、市民や事業者などとの連携による情報発信と誘客活動の推進に努めます。

⑥回遊促進

本施設に訪れた人たちを、本市が保有するさまざまな歴史的・文化的資源へ誘い、歴史観光を推進していく機能です。観光客だけでなく、日常利用者も含めたさまざまな人々へ市内情報を提供し、回遊を促進します。

（３）期待できる効果

本施設の「収集・保存」、「調査・研究」、「展示・公開」、「教育・普及」、「集客創造」、「回遊促進」の６つの機能によって、本市の歴史や文化を地域資源としてとらえ、みがきあげ、新たな経済的価値を創造していくことが可能になります。本施設が拠点となり、文化力を地域の活力、経済力に転換することにより、第３次静岡市総合計画に掲げられた「都市の発展」につなげる効果が期待できます。

①静岡市の都市ブランドが向上する

静岡市の歴史的・文化的資源と地域産業が密接に結びついていることを積極的に発信することで、静岡市の地域資源や地域産業の活性化を図ります。さらに、継続的に情報発信を行なうことで、“歴史文化のまち静岡”としての都市ブランドの構築と向上に貢献します。

②幅広い分野の交流が生まれ、交流人口が増加する

様々な分野と連携し、歴史文化に関わる様々な情報をより多面的に活用することで、地域住民、研究者、商店街、事業者、クリエーターなどの人材との交流が生まれ、新たな価値を創出します。さらに、新たな価値により新たな交流が生まれ、交流人口の増加に貢献します。

③地域経済の活性化につながる

中心市街地、中山間地、海岸部などの市内地域の交流を促進し、交流人口が増加することで、地域産業の振興により、地域経済の活性化につなげます。

④地域への愛着が生まれる

様々な交流や地域経済の活性化により自らの地域への愛着が生まれ、住んでいる土地に誇りを持ち、ずっと住み続けたいと考える市民や、市外へ出ても静岡の魅力を伝えられる市民など、郷土への誇りを持った本市の将来を担う人材の育成につなげ、人口減少対策へ貢献します。

【施設の役割と機能及び効果のイメージ】

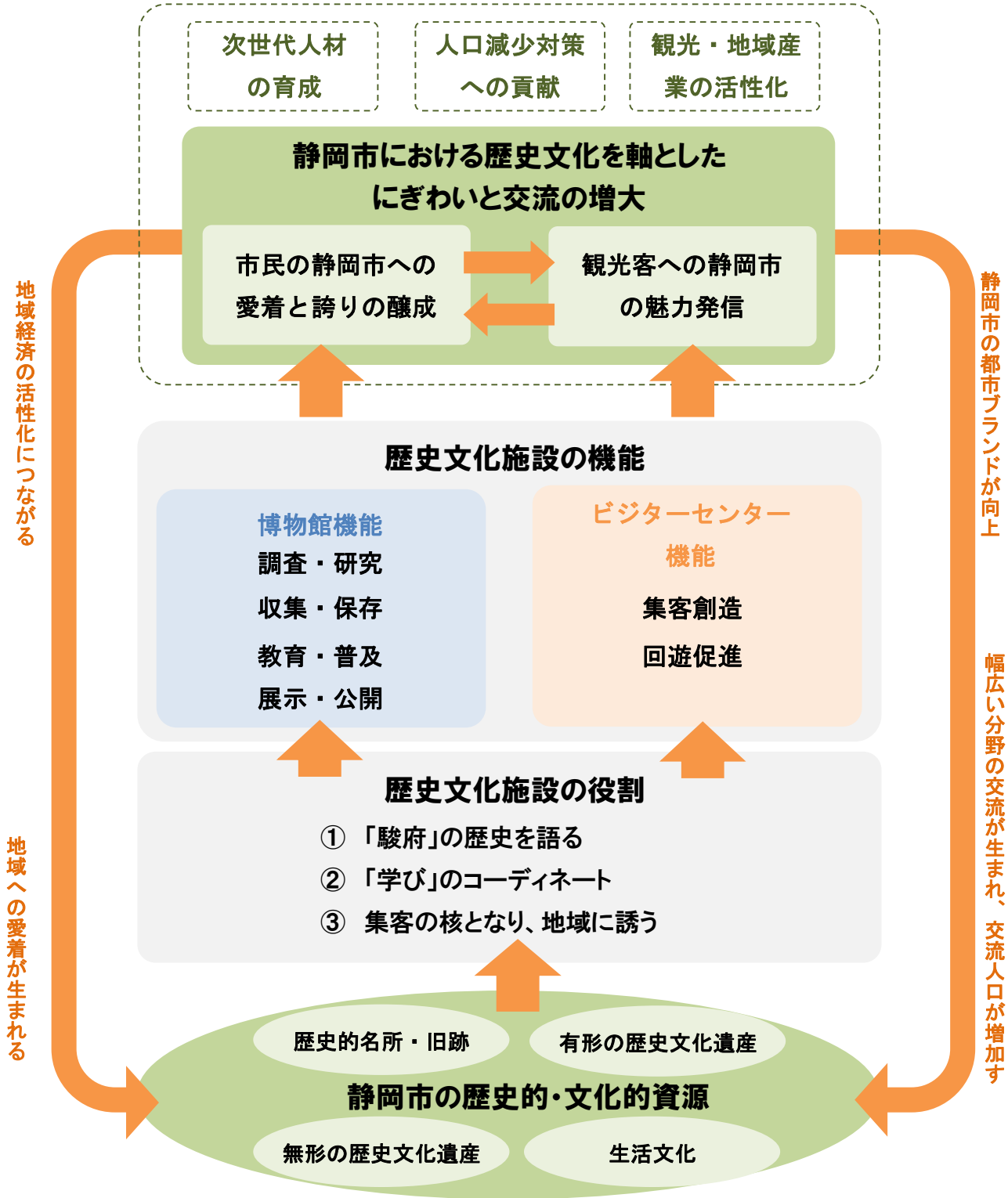

Ⅱ　事業計画

概要版　１ページ

１　事業計画の基本的な考え方

本施設の役割を担い、機能を果たしていくために、本施設が取り組む事業計画として、「歴史探求」、「地域学習」、「観光交流」の３つのテーマを設定します。本施設では、それぞれのテーマに基づいた事業を実施するとともに、各活動の連携と循環を図ることにより、将来に向けて「歴史文化のまち」が持続的に発展していく拠点の実現をめざします。

（１）歴史探求

駿府城下町、清水港、丸子・興津・由比・蒲原などの宿場町、中山間地域など、静岡市の歴史的・文化的資源や魅力の収集、研究、展示を行い、来訪者への憧れの喚起を図り、「歴史の中で光る静岡」を国内外に発信するとともに、市民の郷土への愛着や誇りを醸成します。

以上の基本的な考え方を踏まえ、具体的に行っていく詳細計画が「展示計画」（19ページ）です。

（２）地域学習

歴史的・文化的資源を活用した、市民の主体的な活動を支援し、学校教育や生涯学習など市民の多様な学習を促進します。また、他の博物館関係施設と連携し、歴史的・文化的資源を結ぶことによって、ネットワークの「つなぎ役」として機能し、静岡市の文化教育活動を盛り上げます。

以上の基本的な考え方を踏まえ、具体的に行っていく詳細計画が「協働・連携による活動計画」（25 ページ）です。

（３）観光交流

幅広い人々の興味関心を喚起する機能・テーマにより施設への集客を高めるとともに、歴史観光の拠点として魅力的な観光資源の発信で市内回遊の動機づけを図ります。

以上の基本的な考え方を踏まえ、具体的に行っていく詳細計画が「ビジターセンター計画」（29 ページ）です。

【活動の連携と循環イメージ】

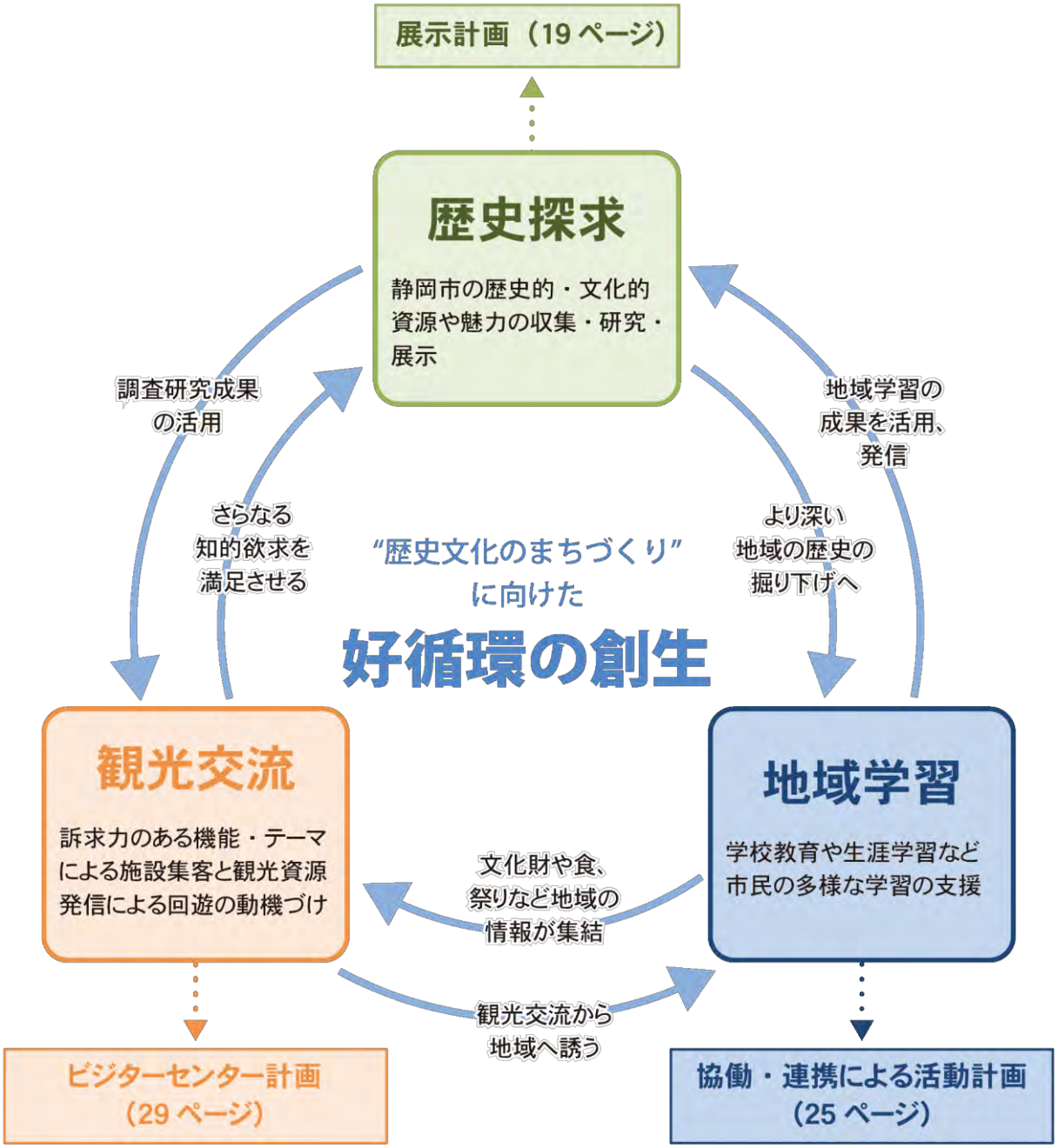

2　事業詳細計画

本施設が取り組む「歴史探求」、「地域学習」、「観光交流」の３つの事業の基本的な考え方を踏まえ、具体的な事業計画について、展示、協働・連携による活動、ビジターセンター、資料の保存・活用、情報の管理や提供システムの活用の５つの観点から示します。

（１）展示計画

概要版　２ページ

①展示の目的

「歴史の中で光る静岡」を国内外に発信することにより、「大御所家康公と駿府」という都市イメージを確立します。

また、歴史的事実を的確にとらえ、本市のあゆみを伝えることで、市民が本市の歴史文化の魅力を見直すきっかけとし、郷土への誇りや愛着を醸成します。

②主な対象層

（ア）市民

（イ）静岡市に観光等で訪れた人

（ウ）市内小中学生

・日本の歴史を学び始める小学６年生（約 6,000 人）
・今川氏、徳川氏を学ぶ中学１、２年生（約 12,000 人）

③展示の基本的な考え方

（ア）徳川家康公を展示の柱とします

「家康公と駿府」

家康公が駿府を自らの住まいに選んだ背景には、今川氏の人質として駿府で過ごし、さらに駿河、遠江、三河、甲斐、信濃の五ヵ国を支配していた時代には、駿府を拠点として領国経営にあたってお

り、大御所時代を含めて人生の３分の１を駿府で過ごしたことがあります。

家康公は、息子に将軍職を譲ったあと、大御所として駿府で政治を行っていました。特に外交分野を支配し、首都機能の一翼を担った国際都市駿府として世界各地から多くの人たちが訪れていました。

また、家康公死後の駿府・静岡は、その威光に守られ、発展してきたといってよく、それが本市の近世、近代そして現代にかけての特徴であると言えます。

以上のことを踏まえ、家康公を柱とした展示とすることで、都市イメージ「大御所家康公と駿府」の確立を目指します。

（イ）今川氏、東海道の交流を「テーマ展示」とし、静岡市の特徴を表現します

テーマ展示１「駿府の礎を築いた今川氏」

足利将軍家につながる名門家である今川氏は、室町時代以降、守護として、戦国大名として、駿河国を支配していた一族です。家康公は、今川氏の人質でありながら、多くの教育を受けるなど特別な環境で育てられました。家康公の成長の背景には、今川氏から受けた教育の影響があったことでしょう。

また、扇状地の最も安定な場所に居館を構え、その周囲に城下町を形成させるなど、今川氏によるまちづくりは、「駿府」の礎として次の時代の基盤になったことがわかります。

このように、「駿府」の歴史を語るうえで欠かせない、礎を築いた今川氏をテーマ展示とし、本市の特徴を表現します。

テーマ展示２「東海道交通と交流」

家康公は、江戸幕府を開き、江戸を中心とした五街道の整備を諸国に命じました。その一つが、江戸から京までを結ぶ東海道です。本市には、蒲原、由比、興津、江尻、府中、丸子という６つの宿場と、薩埵、宇津ノ谷の２つの峠があり、各地に交流を通したにぎわいが生まれていました。

このような、家康公が整備した東海道の交流を通したにぎわいと江戸時代の町人文化を展示し、東海道の宿が果たした役割を示すとともに、駿府城下町の検証を行っていくことで、本市の特徴を表現します。

（ウ）市民による地域学習と連携し、静岡市の通史を学ぶ場を提供します

各地域の固有の歴史や文化が集まる本市の通史を学ぶ場を、市民による地域学習と連携して構成し、提供します。

市内には、古文書を読み解きながら地域研究している団体、聖一国師など地域とゆかりのある人物の研究を行っている団体、地域に残る遺跡を通して歴史研究をしている団体など、多くの市民研究団体があります。このような市民団体と連携を図り、定期的に様々な時代や地域を取り上げることで、市内各地域に残る歴史的・文化的資源の魅力を市民の目線で伝え、本市の通史を学ぶ機会を創出します。

一方、市民団体にとっては、活動成果の発表の場ともなり、市民による地域学習の一層の促進につなげていきます。

また、家康公を柱とした展示との関連として、家康公以前の「駿府」では、静岡市の原始、古代、中世の時間の流れを概観し、地域学習展示へとつなげます。

【展示の構成イメージ】

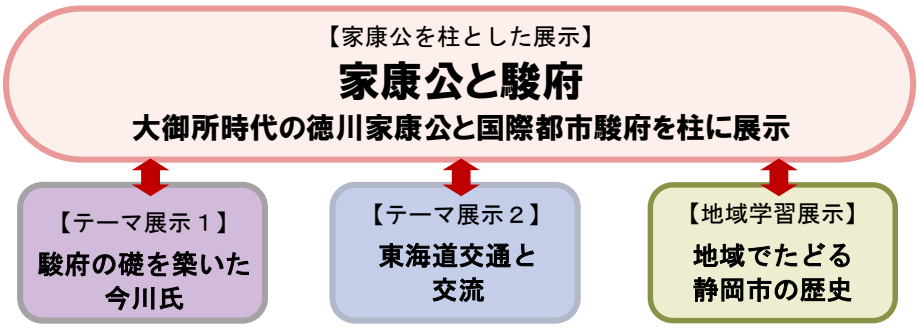

④展示の構成

家康公と駿府の姿を柱として展示を構成します。また、家康公を柱にした展示の内容に対応して、地域学習展示やテーマ展示を配置し、本市の歴史が生み出した多様な魅力を知り、学ぶことのできる展示構成とします。

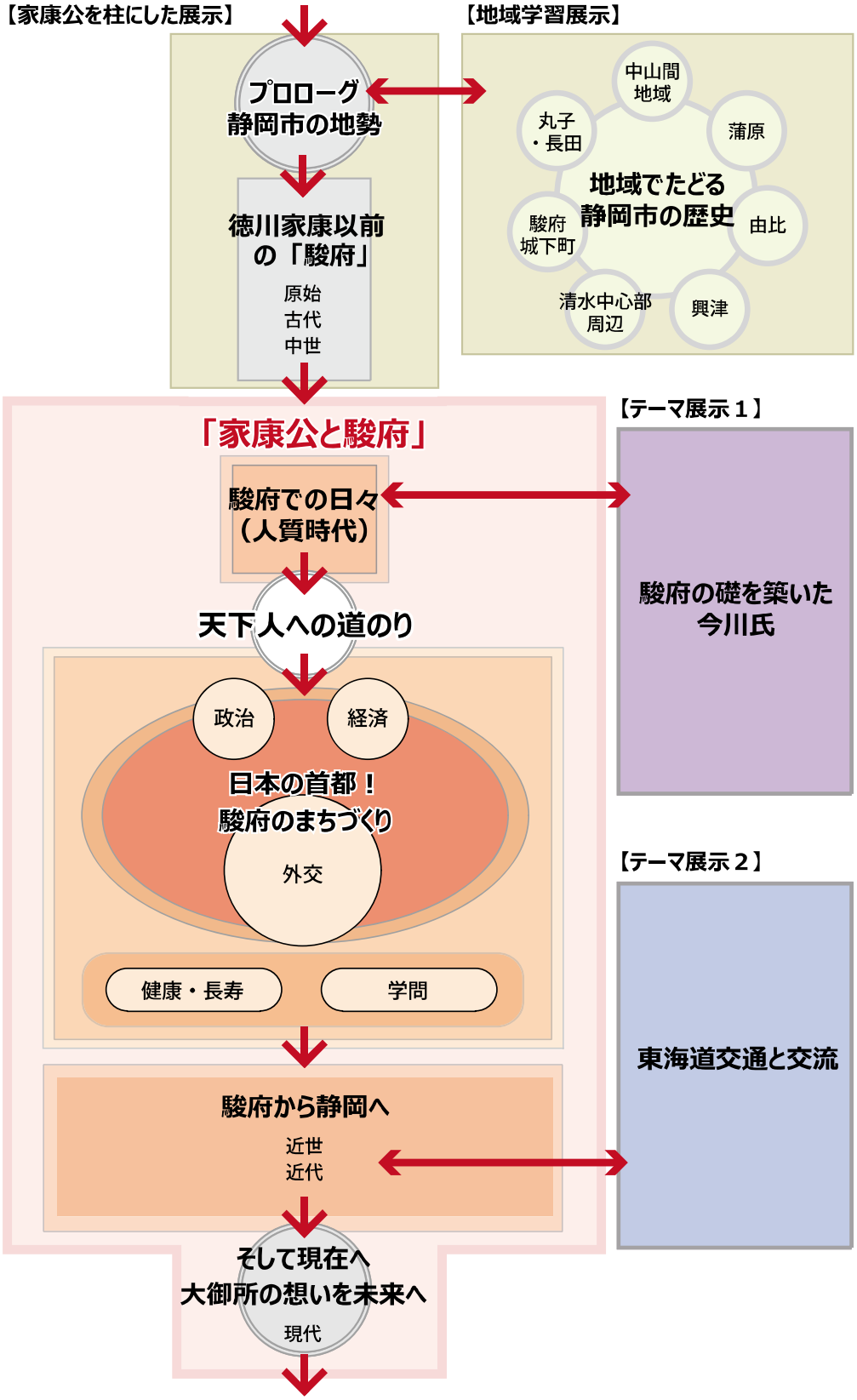

⑤展示に関連した活動

展示を行うには、その基盤となる資料の収集や調査研究が欠かせません。ここでは、それらの活動を展示に関連した活動して位置づけます。

（ア）資料収集

a　資料の収集方針

・本市が運営する歴史資料を扱う登呂博物館、埋蔵文化財センターと収集する資料の役割を分担します。

［登呂博物館］

・登呂遺跡に関する資料（登呂遺跡出土遺物、学史資料）

［埋蔵文化財センター］

・考古資料（埋蔵文化財発掘調査による出土遺物）

［本施設］

・登呂博物館、埋蔵文化財センターでは収集しない、本市の歴史に関する資料
・歴史資料（美術工芸品、絵画、彫刻、古文書、古写真など）
・民俗資料

・「駿府」の歴史を語るうえで必要な資料を、重点的に収集します。

［重点的に収集する資料］

・駿府城に関する資料
・駿府城下町に関する資料
・徳川家康に関する資料
・徳川氏と駿府に関する資料
・今川氏に関する資料
・二峠六宿に関する資料

（イ）調査研究

ａ　主な研究テーマ

・家康公研究の拠点として、家康公に関連した歴史的・文化的資源の調査・研究を進めます。
・駿府城、駿府城下町に関する研究を行い、「駿府」がどのように発展してきたのかの研究を進めます。

ｂ　研究方法

・大学をはじめさまざまな研究機関や研究者とのネットワークを長期的な視野で構築し、最新かつ高い水準の歴史研究を行います。
・地域との密なコミュニケーションのもとに、市民との共通の歴史テーマを見出し、市民とともに身近な地域研究を行います（詳細は協働・連携による活動計画で示します)。
・新たな研究成果を適宜展示に反映することで、研究活動を推進するとともに、見学者に随時新しい情報を発信します。

（ウ）企画展示

ａ　内容

・本施設の研究成果を発信する場とします。
・巡回展など他機関との共催による展示を行います。
・国宝や重要文化財の展示・公開に必要な設備を整えます。
・地域学習展示と連携し、本市の地域情報を発信する機会を増やし、常設展示では扱わない本市の歴史的・文化的資源を幅広く展示します。

（２）協働・連携による活動計画

概要版　２ページ

①活動の目的

「学び」のコーディネートという役割を担うため、各地域で自主的に行われていた今までの活動成果を基に、市民との協働・連携による活動を活発化させることで、「歴史文化のまちづくり」の基盤づくりを行います。そして、地域全体で歴史的・文化的資源を守り、調べ、伝えていく活動を通して、市民主体のまちづくりを進めていきます。

また、子どもたちを対象とした活動の展開により、次世代の本市の発展を担う人材の育成を図ります。

②主な対象層

（ア）歴史文化をテーマとして市民活動を行っている個人または団体

（イ）市内小中学生

・地域の昔の暮らしを学ぶ小学３年生（約 6,000 人）
・日本の歴史を学習し始める小学校６年生（約 6,000 人）
・歴史を学び、キャリア教育として自らの進路を考える中学生（約 18,000 人）

（ウ）歴史文化を学ぶことや伝えていくことに関心のある市民

（エ）専門家・研究者

③活動の基本的な考え方

（ア）ボランティアや市民団体が主体的に利用できる場を提供し、市民とともに本市の歴史文化を探求します

専門家・研究者と市民が一緒になって歴史探求を行うことで、今まで市民により行われてきた研究成果をさらに掘り起し、専門的な見地をあわせて、本市の歴史を探求していきます。市民が専門家・研究者から学ぶとともに、専門家や研究者も市民から学ぶ、双方向の関係による研究のネットワーク体制を構築します。

また、本市が平成２５年度から募集、育成を行っている「文化財サポーター」を核としたボランティア組織など、市民組織の整備を行い、本市の歴史文化の保護活用の担い手として、施設の運営を支えていく人材の養成を進めます。

【活動事例】

専門家・研究者とともに、本市の歴史を探求する

（イ）市民活動と連携したイベントやプログラムの開発に市民とともに取り組みます

自分たちの身近なところにある歴史を見直し、本市が持つ豊かな歴史的・文化的資源の存在を実感してもらうために、市内の名所を巡るまちあるきイベントを行うなど、地域資源を幅広く活用した、イベントやプログラムの開発を行います。

【活動事例】

フィールドに出て、歴史の魅力を発見する

（ウ）市民が主体的に活動成果を発表できる場を整備することで、通史展示を補い、本市の地域の歴史を市民とともに発信します。

市民団体による地域の歴史研究成果の発表の場として、地域学習展示を位置づけ、家康公を柱とした展示では表現できない、本市の地域ごとの詳細な通史を補う場とします。成果の発表の場を設けることで、地域学習の一層の促進につなげます。

また、展示だけではなく、市民一人ひとりの学びや発見の成果を持ち寄り、発表し合える場を提供することにより、さらなる学習意欲を刺激するとともに、市民同士のネットワーク形成を図ります。

【活動事例】

「学び・発見」を分かち合い、連携の輪を広げる

（エ）文化財救済の意識を高め、市民とともに大災害に備えた体制を整えます

甚大な被害が想定される大地震などの災害に備え、平時より文化財の防災対策への意識を高めるための取り組みを行います。文化財の価値を理解し、守る使命感に加え、文化財の取扱いの基礎知識を備えた人材の育成を進めます。

また、市内の文化財の所在などについて把握し、所有者・管理者、市民、行政など周辺地域全体が広域に連携し、役割を分担し、各々の防災対策に取り組む体制を整えます。災害発生時の文化財救済のための、連携・協力体制、連絡体制、救済活動内容、被災文化財受け入れ基準などについて検討し、専門家や関係機関との協力連携に努めます。

④協働・連携による活動に関連した活動

（ア）学校連携による「学び」の支援

a　教師への支援

学校教育への支援を行い、地域の歴史文化に関わる学習における教育機関等との連携体制の整備を進めるとともに、授業や課外教育で指導にあたる教師への支援を行います。

b　児童・生徒による自由研究の支援

自由研究など、児童・生徒による自発的な学習の支援や、地域の歴史文化に関する興味につながる支援を進めます。

（イ）博物館関係施設との連携による「学び」の創出

市内の他の博物館関係施設（10 ページ）には、専門分野があり、それぞれの専門性に合わせた事業に取り組んでいます。その様々な専門分野が関わり、それぞれの得意分野の情報を共有することで、新たな「学び」の場を創出します。そして、本施設と市民、周辺地域、関連施設をネットワークでつなぎ、多方面で連携した活動を行います。

（３）ビジターセンター計画

概要版　２ページ

①ビジターセンターの目的

本市における集客創造と回遊促進の拠点としての役割を発揮することにより、歴史文化のまちづくりの原動力となる活発な観光交流の創出に貢献します。

②主な対象層

（ア）本市に観光等で訪れた人

（イ）中心市街地へ買い物等で訪れた人

（ウ）子ども連れのファミリー層

（エ）歴史に対する興味や関心は薄く、普段はあまり博物館等を利用しない人

③ビジターセンターの基本的な考え方

（ア）歴史体感展示を設置し、施設への集客と博物館への誘導を図ります。

（イ）『健康・美×静岡』をテーマに中心市街地を訪れる人々の集客力を高めます。

（ウ）市内観光の拠点として、静岡市内の情報提供を行い、回遊を促進します。

④ビジターセンターの構成

（ア）エントランス

来館者が歴史に気持ちを引き寄せる空間とし、現在のまちから、大御所家康公の時代のまちへと続くタイムトンネルの入口としての機能をもたせます。

（イ）ショップ・カフェ

ショップでは、静岡市ゆかりの良品や「健康・美」をテーマにした商品を販売し、中心市街地を訪れた買い物客等の利用を高めます。また、観光客のニーズを満たすため、静岡市ならではの土産物を販売します。加えて、地元商店街や地元企業との連携により、ミュージアムグッズの企画・製作等、本市ならではの魅力の発信に努めます。

カフェでは、東御門・巽櫓に隣接するという施設の立地を活かし、心地の良い空間と、静岡茶や薬膳、地域固有の在来作物などの「健康・美」に関するフードで集客を図ります。

また、常設展示、企画展示の内容と関連させた物販事業を行い、利用者の歴史体験をより深めるとともに、施設での歴史体験を思い出として持ち帰るためのグッズを開発、販売することで、リピーターの増加に努めます。

【ショップイメージ】

（ウ）観光案内情報コーナー

市内すべての観光情報をつなぎ、提供することで、本市を訪れた人々を市全域への歴史体験へと導きます。そして、歴史観光の出発点として、まちあるきや散策ツアーにより、市内回遊につなげます。

また、観光案内だけでなく、買い物客や公園利用者など、周辺エリアへ訪れた日常利用者の利便性を高め、外国人利用者を含めた誰もが利用しやすい環境を整えます。加えて、情報提供や、

様々な案内を行う専門的スタッフを配置し、歴史体験への誘導や市内の魅力の案内など、様々な気づきへと案内する役割を担います。

【観光案内情報コーナーイメージ】

（エ）歴史体感展示

本市の新たな都市イメージの発信の場とし、日本の首都機能の一翼を担い、世界各地から多くの人が訪れていた国際都市駿府の姿を象徴的に取り上げます。また、常設展示とつながりを持たせることにより、展示へと興味を誘います。

【歴史体感展示イメージ】

名　称　（仮）ロード　ｔｏ　家康

テーマ　古今東西、家康公とつながる人・モノ・コトが駿府城から大行進！
立体歴史絵巻とともに、古の時代へ心を進める

内　容　吹き抜け空間を大胆に利用して、大御所時代の駿府のにぎわいを原寸大で再現します。来館者は、あたかも往時の“日本の首都・駿府”のまちを歩いているかのような感覚を味わうことができます。

【ビジターセンターの構成イメージ】

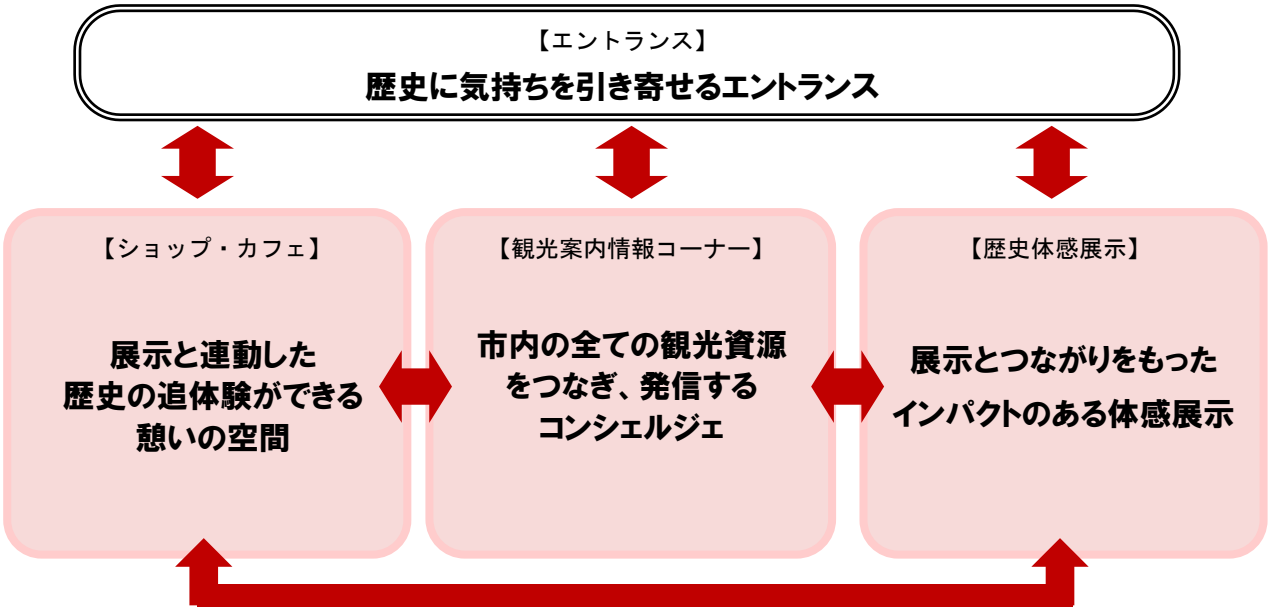

（４）資料の保存・活用計画

概要版　２ページ

本市の歴史文化を後世に受け継ぐため、必要な資料を保存します。また、調査研究や展示公開、さらには地域学習等との連携や文化財の防災対策などにより、資料が持つ価値や可能性を最大限に活かします。

①資料保存・活用の基本的な考え方

（ア）歴史探求、地域学習、観光交流の考え方に基づき、本市の歴史文化に関する幅広い資料の保存・活用に取り組みます。

（イ）実物資料をはじめ、写真・映像・音響資料、複製（レプリカ）、模型など、幅広い形態の資料を対象とし、それぞれの性質に合わせた適切な保存環境、設備を確保します。

（ウ）国宝や重要文化財の収蔵及び展示・公開に対応できる水準の保存環境を整備するとともに、質の高い企画展などを積極的に展開できるようにします。

（エ）害虫により被害を未然に防ぐ予防対策を重視するというＩＰＭ（総合的有害生物管理）の考え方により、日常の予防システムを確立し、施設の点検や現状把握など日常管理を行います。

（オ）市民による地域学習と連携を図り、各地域との役割分担のもと、現地保存等も含めて最善の方法を取ることとします。

（カ）資料は、分類整理してデータベース化し、幅広い利用につなげます。

（キ）資料の劣化を防ぐため、必要となる保存・修復処置を行います。

（５）情報の管理や提供システムの活用計画

概要版　２ページ

情報提供を行なう場所や提供する情報内容の整理、活用にあたってのルールを定めた上で、利用者が欲しい情報にたどりつき、活用できる仕組みを整えます。

①提供する情報の種別と範囲

本施設が取り扱う情報の種別と範囲を整理し、情報を格納する方法と提供する方法、情報の蓄積と利用の方法を設定する上での基本とします。

（ア）収蔵資料情報

研究活動やコンテンツ制作の基本となる素材が体系化された情報

（イ）静岡市関連資料所在情報

調査研究対象となる資料、資料収集や企画展開催時の借用資料候補の検討のための情報

（ウ）調査研究情報

本施設を中心とした調査研究活動の成果

（エ）学習支援情報

活動プログラム、教材、刊行物などに関する情報

（オ）利用者サービス情報

施設利用案内、各種開催イベントなど、本施設とその活動の利用に関する情報

（カ）広報情報

各種告知、施設利用促進に関する情報

（キ）施設運用管理情報

諸室利用や各活動プログラムに関わる各種設備の運用に関する情報、組織運営、事業収支等に関わる情報、設立準備、事業展開などの情報

（ク）その他の情報

②情報提供の場所と方法

本施設の利用者が必要とする情報に容易にたどり着けるようにするために、情報提供を行う場所と、そこで必要となる情報を整理し、今後、最適な情報提供の方法を検討する際の基準とします。

（ア）来館者による施設内での情報

・展示解説、解説映像、展示情報検索、モバイル型展示ガイドなど
・デジタルアーカイブ、収蔵資料検索、研究成果データベースなど

（イ）職員用の情報（事務室、学芸室など）

・資料収集計画、収蔵資料管理、研究素材検索、展示情報・研究情報更新など
・ウェブサイト運営管理、公開情報更新管理、ソーシャルメディア発信、印刷物など
・入場者・利用者管理、施設・設備管理、警備防犯管理、総務管理、経理管理など

（ウ）施設外情報（インターネットによる情報）

・施設利用に関する施設案内、諸室利用状況、各種活動の参加申し込みなど
・スマートフォン等に対応した、史跡、文化遺産、歴史的景観などの現地案内情報やナビ情報など
・教材利用、館蔵コンテンツ利用、教材用素材検索など
・交通アクセス、周辺案内、ソーシャル・コミュニケーション利用など
・所蔵品の資料情報、所蔵品のデジタルアーカイブ、調査研究報告、活動報告、静岡の歴史文化に関するコンテンツなど

③活動内容

本施設では、デジタルアーカイブの整備により、インターネットを通じて幅広く情報を共有・利用できる仕組みづくりを行うとともに、収集した情報の厳格な管理、情報の活用における明確なルールづくりを行います。

（ア）情報収集

a　資料等の収集した情報については、適切に基本台帳へ記載・登録を行います。

b　収集資料の情報のほか、本施設の他の活動に即した情報の収集を行います。
・大規模災害等の被害を受けた歴史的・文化的資源の救済活動を目的とした所在情報
・調査研究に関連する資料の所在などの情報
・地域学習の支援のための郷土史研究者などの人材データ　など

c　情報の収集及びその記録にあたっては、所有者及び当事者の承諾を得ます。

d　既存の情報資産を有効活用することで、効率的な情報収集・管理をめざします。また、情報を共有するための整備を行います。

（イ）情報管理・運用

a　基本台帳へ登録した情報（以下、博物館情報という）をデータ化します。さらにそれらの情報をデータベース化し、管理そして運用につなげます。

b　博物館情報の利用については、本施設の活動における利用形態を明確にし、目的にあった運用を行います。

c　博物館情報の収集、管理、活用にあたっては、情報に関する諸法及び本市の情報に関する条例等に則り適切な管理、運用を行います。

d　博物館情報のうち、個人情報や著作権、知的財産権等の保護すべき情報の管理については、保護に十分な措置を行います。

e　博物館情報を扱う学芸員及び関係職員は、上記の運用条件に関する知識を深め、遵守に努めます。

f　ナショナルアーカイブや各種関連施設との連携を視野に、他館との共通検索が可能な仕組みの導入を検討します。

（ウ）情報活用

a　博物館情報は、世界を視野に可能な限り多くの人に利用してもらうために、積極的に公開していきます。

b　積極的に資料の情報を公開し、本市の歴史文化資料の存在感を高めます。実際に実物を見たいという好奇心を刺激するような公開方法を検討します。

c　博物館情報の情報発信については、利用者側に立った視点で行うよう努めます。

d　関連機関と情報を共有するためのネットワークシステムを構築します。

・本施設の資料収集・調査研究業務を支えるための情報システムを構築します。
・情報を関連機関で共有し、本施設の調査研究の成果を活用することで、本市の歴史文化を考える人々のネットワークを支える情報システムをめざします。

e　デジタルアーカイブの整備と運用を図ります。
・ネットワークシステムの一環としてデジタルアーカイブの開設を図ります。
・資料のデジタル化は、原資料の劣化を防ぐとともに、ホームページ等での積極的な情報発信に有効であるため、その利点を活かした運用を図ります。
・デジタルアーカイブの整備にあたっては、国際基準に合わせた仕様の導入を検討します。

Ⅲ　施設計画

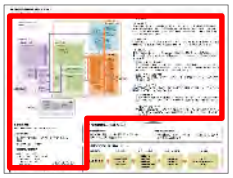

概要版　３ページ

１　建設予定地

（１）敷地の位置

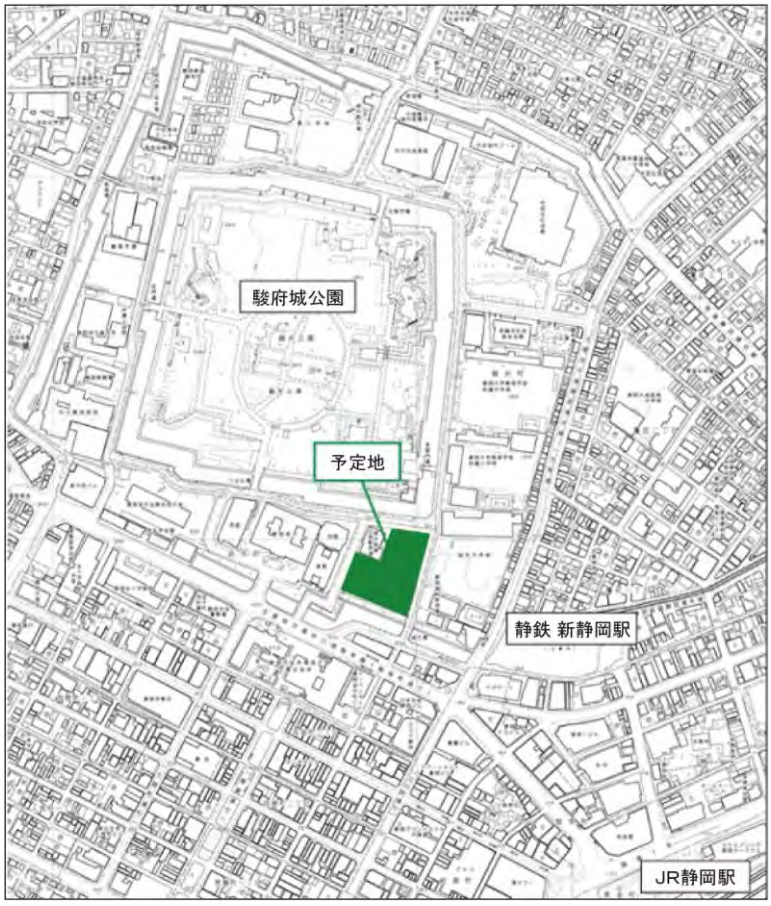

静岡市葵区追手町 4-16　　旧青葉小学校 跡地

（２）アクセス

・JR 静岡駅より徒歩 10 分
・静鉄新静岡駅より徒歩５分
・東名静岡インターチェンジより車で約 15 分
・新東名新静岡インターチェンジより車で約 25 分

（３）周辺環境

・駿府城公園ほか、史跡に近く、歴史散策などの拠点としての利便性が高い。
・中心市街地、市民文化会館、静岡市美術館、市役所、県庁等に近く、アクセスや利便性に優れている。

２　敷地の概要

（１）敷地周辺図

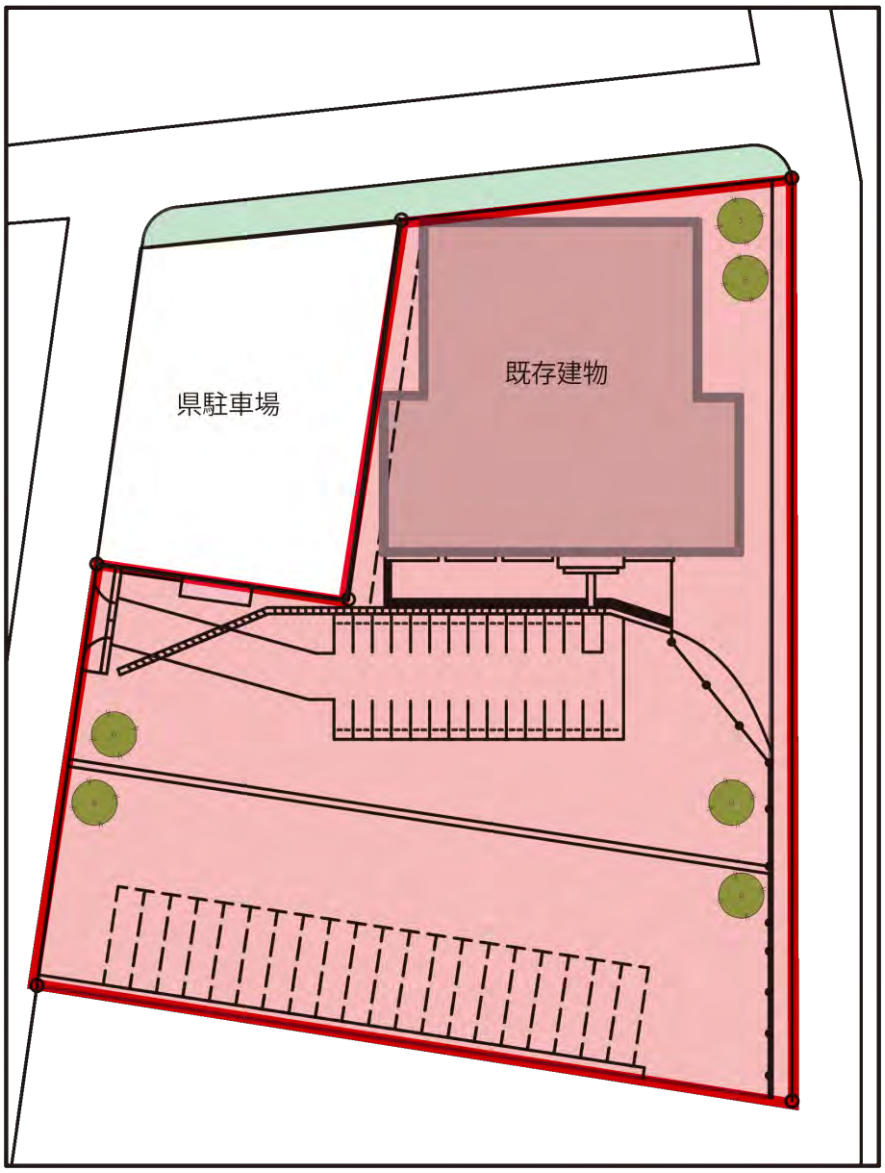

既存建物を解体撤去ののち、新築。

（２）敷地の利用条件

法規制

・区域区分：市街化区域
・用途地域：商業地域（容積率 600%、建ぺい率 80%）
・防火地域
・駐車場整備地区
・駐車場附置義務条例区域（商業地域及び指定近隣商業地域）

・駐輪場附置義務条例区域
・静岡市みどり条例区域
・周辺地域日影規制　４時間、2.5 時間（4m）

法チェック

【建築基準法】

・集団規定

容積率：600％
建ぺい率：80％
道路斜線：東道路 11m、北 19.1m、西 12.6m、1.5：1（適用距離 20m）
隣地斜線：南 31m＋2.5：1
日影規制：道路東側、道路北側：４時間、2.5 時間（測定高さ 4m）

・単体規定

構造制限：耐火建築物
階段までの歩行距離：一般 50m、無窓居室 30m
２以上の直通階段の設置：５階以下、その階の居室の合計 400 ㎡以上
階段の寸法：幅 1200ｍｍ以上、蹴上 180ｍｍ以下、踏面 260ｍｍ以上
廊下の幅員：両側居室内 1.6m、その他 1.2m
面積区画：1,500 ㎡区画
竪穴区画：３階以上の階（階段、吹抜等）
異種用途区画：防火設備（遮煙性能付以上）
内装制限：準不燃以上
排煙設備：建物として必要
非常用照明：居室、避難経路

関係法令一覧

規制等	●	建築基準法
	●	都市計画法
	●	消防法
	●	下水道・水道法
	●	水質汚濁防止法
	●	土壌汚染対策法
	●	振動規制法
	●	騒音規制法
	●	大気汚染防止法
	●	ガス事業法
	●	電気事業法
	●	電波法
	●	屋外広告物法
	●	景観法
	●	道路交通法
	●	駐車場法
	●	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	●	再生資源の利用の促進に関する法律
	●	建設工事に係わる資材の再資源化に関する法律
	●	建築物における衛生的環境に関する法律
	●	公共建築物等に於ける木材の利用の促進に関する法律
	●	文化財保護法
	●	駐車場整備地区
	●	駐車場附置義務条例区域
	●	駐輪場附置義務条例区域
	●	北側道路：車道部分掘削制限箇所
	●	中高層建築物条例
		15m以上の建築物を建てる場合適用
	●	静岡県条例
	●	バリアフリー法
	●	静岡県福祉のまちづくり条例
	●	改正省エネルギー法(床面積の合計 2000 ㎡以上)
	●	静岡県建築物環境配慮制度(CASBEE 静岡)
	●	建設リサイクル法
	●	静岡市景観条例
	●	静岡市風致地区条例　御堀の石垣及び周辺緑化部分：第２種風致地区
	●	静岡市みどり条例　義務：５％　目標：15%
摘要基準等		
	●	ユニバーサルデザインを活かした建築設計（静岡県）
	●	“ふじのくに”エコロジー建築設計指針（静岡県）
	●	静岡県建築構造設計指針・同解説（静岡県）
	●	静岡県防災拠点等における設備地震対策ガイドライン(静岡県)

（３）敷地利用の留意点

①周辺景観とランドマーク性

・敷地の環境、駿府城公園、巽櫓、石垣、堀などの歴史的景観を考慮しつつ、新しい静岡市の魅力となるランドマーク性も備えた施設をめざします。
・静岡駅からの人の流れを考慮し、来訪者の気持ちを高めるアプローチを含めて検討します。

②環境への配慮

・自然エネルギーの利用について配慮し、省エネルギー・省資源化を図ります。
・環境に配慮した資材・物品の調達に努めます。
・工事に際しては、環境への影響の少ない工法、建設機械を採用するとともに、可能な限り影響の低減に努めます。

③誰もが安心・安全・快適に利用できる

・誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの施設とします。
・学校団体利用に必要な充分なスペースを確保します。
・くつろいで過ごせる十分な休憩スペースなど心地よい空間をめざします。

④維持管理及びライフサイクルコスト

・施設整備費、維持管理費、光熱水費、設備更新費等を総合的に検討し、全体としてライフサイクルコストを縮減するよう配慮します。
・この施設の性能及び機能を使用目的に適合させるために、保守、点検、運転、清掃、 修繕、改修及び備品の更新の利便を図ります。

⑤複合施設化を前提として建設

・本施設の設置にあたっては、民間施設との複合化を前提として建設します。
・ビジターセンター計画については、今後決定される複合施設との関連性を重視し、設置効果を相乗的に高められる内容を検討します。

⑥国宝、重要文化財等貴重な文化財を保存・活用する

・建築設計にあたっては、耐火・耐震構造、陸屋根部分の完全防水の実施、地下部分の防水に留意します。
・空調設備等は、展示室等から離れた場所に、温度、相対湿度を調整できる設備を設置し、展示室と収蔵庫で分離した空気系統にします。
・展示、収蔵する文化財の材質等に応じて分離空調を検討します。
・紫外線を出さない光源、文化財の材質に合わせて調光可能な装置を扱い、照明設備による温度上昇を避けます。

・展示区画・保存区画・管理区画の動線を分離し、個々で完全に独立した防火区画を設定し、文化財の安全と施設利用者の安全の両立した防火・防犯設備とします。
・文化財の安全な移動のため、段差や曲がり角、複雑な動線を避け、２ｍ以上の通路幅を確保することをめざします。
・内装工事は躯体コンクリートを十分に乾燥させてから実施し、内装工事終了から文化財公開まで、十分な乾燥期間を確保します。

（４）概算事業費

本施設整備における概算事業費は、約 62 億円とします。

概算事業費には、建築設計、展示設計、既存建物解体工事、建設工事、展示工事、情報システム構築、展示品購入、備品購入、発掘調査、複合施設化の検討に係る調査に係る経費が含まれています。

3　施設機能の全体構成

本施設は、施設機能に応じて以下の 5 つのエリアにより構成します。

①展示エリア

静岡市の歴史的・文化的資源の展示・解説を行うエリアです。常設展示室や企画展示室など、複数の展示室で構成し、国宝、重要文化財の展示可能な機能を備えて多彩なテーマで静岡市の魅力を発信します。

②収蔵エリア

静岡市の歴史的・文化的資料の収蔵を行うエリアです。施設で利用する資料を保管する一般収蔵庫のほか、重要資料の保管を行う特別収蔵庫などにより、資料の散逸や破損を防ぎます。

③市民交流エリア

市民の活動を支援するエリアです。講座室や、図書資料の閲覧ができる学習支援室などにより、市民との協働・連携による活動のほか、勉強会やボランティアスタッフによる活動などの市民の自主的な活動をサポートします。

④ビジターセンターエリア

静岡市の歴史観光の拠点となるエリアです。静岡市の歴史を体感する展示、ショップ、カフェにより多様な体験を市民や観光客に提供します。

⑤管理運営エリア

博物館職員のためのエリアとして、館長室、学芸員室、会議室などで構成します。その他、エレベーターや通路で構成します。

4　諸室の概要

(1)展示エリア

①常設展示室

・常設展示室は家康公を柱にした展示、テーマ展示によって構成します。
・展示内容は定期的に更新が行われるため、可変性が高く柔軟に運用できる空間とします。

②地域学習展示室

・本市内の各地域の歴史的・文化的資源や魅力を展示、発信する空間とします。
・地域学習展示室と企画展示室の部屋の仕切りは取り除くことが可能なものとし、必要に応じて部屋の大きさを変えることが可能な設定にします。

③企画展示室

・本施設学芸員の企画による展示や、他機関との共催による企画展（巡回展）、市民との共同研究成果を展示することを主目的とします。
・国宝や重要文化財の展示・公開に必要な設備を整えるほか、様々な形の展示物や展示スタイルに対応できるような空間とします。
・地域学習展示と連携し、本市の地域情報を展示、発信する機会を増やします。
・外光の入る開口部は原則設けないなど、著しい外部環境の影響を受けることがないようにし、収蔵庫と同一の保存環境とします。
・展示物のサイズ、展示作業上の安全性・機能性・耐震性に考慮し、十分な強度をもった展示ケースを使用します。
・適切な調湿剤の管理、空調吹き出し口からの風の処理、温湿度管理、フィルター交換などにより、展示ケース内を調湿します。

④展示準備室

・展示作業を行うほか、借用資料の梱包材の保管、使用していない展示ケース等機材の保管場所とします。

(2)収蔵エリア

①一般収蔵庫

・施設で利用する展示資料を保管するための、基本となる収蔵庫として、資料を収蔵し、体系的に管理します。
・企画展示の借用資料に関する一時保管をします。

・地下水や日射の影響を避けた位置への配置を考慮し、展示室の半分の床面積を目安に充分なスペースを備え、前室の設置や二重壁、吸放湿性に優れた内壁材とするなど、文化財を安全に収蔵できる環境を整備します。
・収蔵庫の出入り口は原則一か所とし、密閉性、防火性に優れたものとします。

②特別収蔵庫

・重要資料の保管(一時保管含む)に使用する必要な収蔵庫とします。
・一般収蔵庫同様、保存環境に配慮します。

③一般収蔵庫前室・特別収蔵庫前室

・収蔵庫に搬入する前の温湿度調整室として利用します。
・一般収蔵庫、特別収蔵庫の各室の前に配置することを想定します。

④資料整理室

・収集した資料の分類整理、保管資料の修復に利用します。写真撮影等の作業も実施します。
・温湿度・照明については、収蔵庫の条件にできるだけ近く調整できるようにします

⑤燻蒸室

・資料に寄生する害虫等をガスによって駆除します。
・搬出入口の近くに独立した専用のスペースとします。
・排気設備を備え、気密性に留意します。
・建物の空調・電気等の配管が燻蒸室を通らないように考慮します。

⑥荷受・荷解き室

・文化財にとって安全かつ十分なスペースとし、開梱・梱包作業、搬入順整理等の作業を行います。
・トラックヤード～荷入～エレベーター（資料運搬用の大型）～収蔵庫という動線に配慮して配置します。
・荷受・荷解き室に面して入口を備える文化財や関連荷物の運搬専用エレベーターを設置します。

⑦トラックヤード

・建物内に大型輸送車が格納でき、シャッターや換気設備を備えた搬入用トラックのためのスペースです。
・外気の影響を受けず、風が吹き込まない位置に設けるなど、文化財の搬出入が安全かつ迅速にできる配置とします。

（３）市民交流エリア

①家康公研究室（書庫含む）

・市民、研究者、学芸員など、幅広い人々による家康公研究の拠点とします。
・書庫機能を設け、研究に必要な関連書籍を閲覧可能にするとともに、必要に応じて利用者が博物館資料を閲覧できるようにし、市民と専門家がともに歴史研究を行う場とします。

②市民活動室

・市民活動団体による自主活動（調査研究活動、勉強会など）、市民との協働・連携による活動（打合せ、展示準備作業など）の場として使用します。
・市内の歴史研究団体や各地域の歴史を自分たちで研究・勉強している諸団体が活動できる拠点とします。
・大学生による博物館を活用した研究活動や研究成果の発信など、大学と連携した事業の実施も想定します。

③学習支援室

・図書資料の閲覧など、市民の自己学習の支援を行い、各種打合せやワークショップができる空間とします。
・地域学習展示室との連携を充実させ、小中学生の地域学習の場としての利用を高めます。

④駿府アカデミア（講座室）

・様々な歴史講座や地域学習に関する講座を展開し、特別な場で学んだという学びの記憶を利用者に伝えます。

⑤ボランティア室

・ボランティアスタッフ（文化財サポーター）の休憩場所、待機場所、打合せ場所として使用します。

⑥活動機材室

・諸活動で使用する道具や、体験道具など収蔵品以外の活動に必要な道具を保管します。

（４）ビジターセンターエリア

①エントランス

・歴史に気持ちを引き寄せる空間とし、タイムトンネル的な役割を担います。

②観光案内情報コーナー

・関連施設や観光地、史跡・名勝地の情報をきめ細かに提供します。
・観光情報だけでなく、市内の様々な情報を提供し、観光客だけでなく誰でも利用しやすい市内情報の案内所とします。

③歴史体感展示

・大御所時代の国際都市駿府に訪れた人や物資の大行列を原寸大で表現するなど、静岡市の新たな都市イメージを発信する場とし、利用者が当時の華やかな駿府を体感する展示とします。

④ミュージアムショップ

・本市の歴史文化を伝えるサービスの一環として、展示と連動した歴史の追体験ができる場とし、本市の歴史文化への理解を深め、来館・来静の記念となるグッズや展示図録等を販売します。

⑤カフェ

・展示と連動した運営を行い、静岡茶をはじめ、本市の地場食材などによる他にない特別料理や飲物を販売します。また、展示見学や講座等への参加に際し、休息をとるための施設とします。

⑥トイレ・授乳室・休憩コーナーなど

・観光客のトイレ活用を意識し、本施設に相応しい内装など工夫を凝らします。

（５）管理運営エリア

①館長室

・館長が業務及び来客対応に使用します。

②事務室

・職員の事務スペースとします。
・受付と連携し、交流を促進して利用者サービスを高めます。

③会議室

・職員、協力者、市民などによる会議を行います。会議規模に応じて分割利用できるなどの柔軟な仕組みを備えます。

④学芸室

・学芸員の業務に使用します。

⑤機械室等設備バックヤード等

（６）諸室の一覧

①施設機能構成図

施設機能の全体構成と動線の考え方は、以下の図の通りとなります。

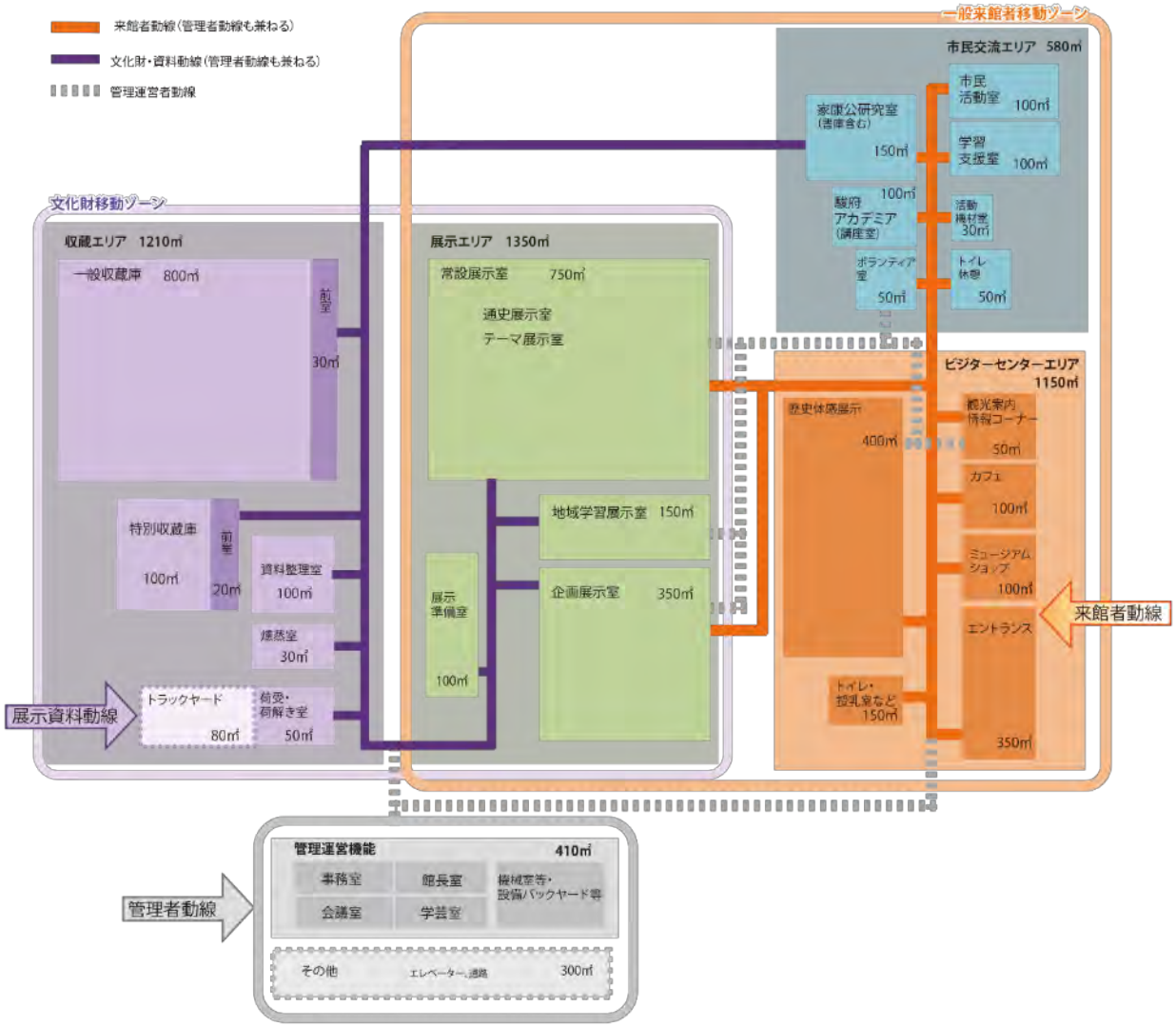

※諸室面積については、設計時に詳細を検討した上で決定します。

②諸室機能リスト

施設区分	エリア	諸室	概要	面積 ㎡
博物館機能	展示			**1,350**
		常設展示室	通史展示、テーマ展示	(750)
		地域学習展示室	本市の各地域の情報を展示	(150)
		企画展示室	企画展（巡回展）、市民との共同研究成果展示	(350)
		展示準備室	大型資料の撮影	(100)
	収蔵			**1,210**
		一般収蔵庫	施設で利用する展示資料を保管	(800)
		特別収蔵庫	重要資料の保管	(100)
		収蔵庫前室	収蔵庫に搬入する前の温湿度調整室	(30／20)
		資料整理室	保管資料の整理・修復	(100)
		燻蒸室	資料に寄生する害虫等をガスによって駆除	(30)
		荷受・荷解き室	搬入品の開梱・梱包作業	(50)
		トラックヤード	搬入用トラックの収容	(80)
	市民交流			**580**
		家康公研究室（書庫含む）	市民から研究者まで、幅広い人々が利活用できる家康公研究の拠点	(150)
		市民活動室	市民活動団体による自主活動、市民との協働活動	(100)
		学習支援室	図書資料の閲覧、市民の各種打合せやワークショップ	(100)
		駿府アカデミア（講座室）	本市にゆかりのある様々な歴史講座を展開	(100)
		ボランティア室	ボランティアスタッフの休憩場所、待機場所、打合せ場所	(50)
		活動機材室	収蔵品以外の活動に必要な道具を保管	(30)
		トイレ・休憩室		(50)
ビジターセンター機能	ビジターセンター			**1,150**
		エントランス	歴史に気持ちを引き寄せる入口	(350)
		観光案内情報コーナー	関連施設や観光地、史跡・名勝地の情報を提供	(50)
		歴史体感展示	大御所時代を再現した原寸大の展示や来館者体験展示	(400)
		ミュージアムショップ	来館・来静の記念となるグッズや展示図録等を販売	(100)
		カフェ	展示見学者などの休息施設	(150)
		トイレ・授乳室・休憩コーナーなど		(100)

※諸室面積については、設計時に詳細を検討した上で決定します。

施設区分	エリア	諸室	概要	面積 ㎡
管理運営機能	管理運営			410
		館長室	館長が業務及び来客対応に使用	
		事務室	職員の業務に使用	
		会議室	職員、協力者、市民などによる会議の開催	
		学芸室	学芸員の業務に使用	
		機械室等設備 バックヤード等		
その他		エレベーター、通路他		300

※諸室面積については、設計時に詳細を検討した上で決定します。

Ⅳ　管理運営計画

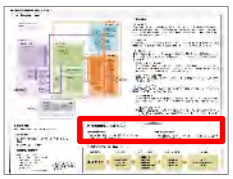

概要版　３ページ

１　管理運営の方針

（１）運営体制

本施設は、市民とともに成長する施設をめざし、運営する体制についても、施設本体の運営のみならず、様々な連携のための体制を構築していきます。

本施設の運営にかかわる主体が果たすべき役割は次の通りとなります。

①本市（設置者）

本施設を所轄する部署を中心に、教育、観光、産業、地域など関係各部署と定期的に連絡を取り合い、本市の政策課題に対して本施設の位置づけを明確化するとともに、情報を共有し、各種主体との円滑な連携をコーディネートすることにより、本施設の効果的な活動を支援します。

②本施設（運営者）

本市の所轄部署との緻密な連携のもと、市民、地域、学校、産業、観光などの各種主体とのネットワークの中核拠点、“歴史文化のまちづくり”を推進する中心拠点として、様々な事業活動を実践します。

③第三者機関

博物館評価委員会や博物館協議会等、本施設の事業活動や運営に対する協議・検討・助言・評価を行う第三者機関の設置検討を行います。

④連携機関

本市及び他地域の博物館関係施設、歴史文化に関する市民団体、ＮＰＯ等、まちづくりや観光に関する関連団体、地域の大学や研究機関、学校等、様々な機関との連携を図ります。

2　運営組織の考え方

（1）職員

館長や学芸員を中心として、本市での歴史体験・観光体験を案内するための職員を適切に配置します。本施設の運営に必要な職員は大きく次の４つに分けられます。

・館長
・事務職員
・学芸員
・観光案内専門スタッフ

このうち、学芸員の職務は本施設の活動の根幹をなすものです。学芸員には博物館法で明示された、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究等の専門的事項を行うという職務内容を十分に実践でき、定められた資格を有していることが求められます、さらに、学芸員は、本施設の活動理念をよく理解した上で、下記のような能力や知識を持っていることが必要となります。

本施設では、学芸員が充実した研究活動を行い、活発な意見交換ができるように、学芸員とともに環境を整備・構築していきます。

学芸員に求められる能力と知識

・専門分野に関する高い学識
・本施設の事業に関わる企画力やプレゼンテーション能力
・市民やスタッフと十分な意思疎通をとることができるコミュニケーション能力

また、本市の歴史体験・観光体験に関する来館者からの問い合わせに対応できる能力や知識を持った職員を配置します。

（２）組織体制

運営組織に必要な部門としては、次の４つがあげられます。

①歴史探求部門

・展示企画推進
・本市の歴史研究推進
・協働研究推進
・修復・保存作業

②地域学習部門

・講座・セミナー企画推進
・学校連携・教材開発推進
・ボランティア育成・受け入れ、市民参画推進

③観光交流部門

・来館者及び市民、観光客の満足度の分析
・集客・交流イベント開発推進
・広報活動推進
・ミュージアムグッズ開発
・カフェの外部委託先等、外部業者との交渉・折衝

④総務部門

・スタッフの教育、スキルアップ推進
・労務管理
・会計処理
・施設管理等

３　運営方式の考え方

博物館機能とビジターセンター機能の２つの機能を効果的に生かすことができる手法を採用します。

（１）考えられる運営方式

①公営（直営）

本市が施設の設計、建設を行い、施設を所有し、維持管理・運営の全てを行う。

②公営（指定管理者による運営）

本市が施設の設計、建設を行い、施設を所有し、民間（指定管理者）が維持管理・運営の全てを行う。

③公営＋民営

博物館機能部分を公営、ビジターセンター機能部分を民営とし、権限の及ぶ範囲を明確にしたうえで、公営、民営それぞれの特徴を活かした相乗効果のある運営を行う。

Ⅴ　建設スケジュール

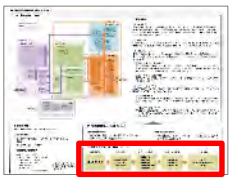

概要版　３ページ

平成 27 年度

基本計画　策定

平成 28 年度

民間との複合施設化の手法を検討

平成 29～30 年度

・運営計画
・展示設計
・建築設計
・既存建物解体
・発掘調査

平成 31～32 年度

・体制構築
・展示制作
・建築工事

平成 33 年度

（仮称）静岡市歴史文化施設　開館

◆ 静岡市の指定文化財数一覧 ◆

（平成27年3月13日現在）

文化財の種別	国指定		県指定	市指定文化財	合計
	国宝・特別	重要文化財			
有形文化財	4	36	68	88	196
建造物	1	4	4	14	23
絵画		1	10	7	18
彫刻		2	9	22	33
工芸	2	24	31	15	72
書跡・典籍・古文書	1	4	7	18	30
考古資料			6	4	10
歴史資料		1	1	8	10
無形文化財	0	0	0	1	1
芸能			0	0	0
工芸技術			0	1	1
民俗文化財	0	1	8	6	15
有形民俗文化財			0	2	2
無形民俗文化財		1	8	4	13
記念物	1	13	11	42	67
史跡	1	7	2	11	21
名勝	0	5	1	3	9
天然記念物	0	1	8	28	37
伝統的建造物群		0	0	0	0
町並み	0	0			0
選択無形民俗文化財		0			0
合計	5	50	87	137	279

※ 史跡と名勝に重複して指定されている「柴屋寺庭園」については、双方の種別について各々1件として数えている。

※ 上記一覧のほか、東海大学海洋学部にてミヤコタナゴを飼育

国 登録有形文化財	静岡市役所本館、旧マッケンジー住宅、清水港テルファー、真珠院鐘楼、旧五十嵐歯科医院、ほか	23

地域登録文化財	ギリッカケ、しみづ道道標 ほか	14

平成15年4月1日静岡市・清水市合併　　平成18年3月31日 蒲原町合併
平成20年11月1日 由比町合併

指定文化財一覧

平成25年6月1日現在

国指定文化財

種　別	区　分	名　称	指定年月日	所　在　地	所　有　者　等
有形文化財 国宝	建造物	久能山東照宮本殿、石の間、拝殿	H22.12.24	駿河区根古屋	久能山東照宮
	工芸	太刀　銘真恒	S26.6.9	駿河区根古屋	久能山東照宮
		短刀　銘来国光（名物有楽来国光）	S30.2.2		個人蔵
	書跡	法華経(久能寺経)19巻	S27.11.22	清水区村松	鉄舟寺
重要文化財	建造物	久能山東照宮社殿（14棟） （追加指定）	M41.8.1 H22.12.24	駿河区根古屋	久能山東照宮
		霊山寺仁王門	S6.1.19	清水区大内	霊山寺
		神部神社浅間神社社殿（23棟） 大歳御祖神社社殿　(3棟) （追加指定）棟札10枚 （追加指定）棟札2枚	S46.6.22 H11.5.13	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社
		臨済寺本堂　附玄関（１棟）	S58.1.7	葵区大岩町	臨済寺
	絵画	紙本著色蘭亭曲水龍山勝会図　池大雅筆	S59.6.6	駿河区谷田　県立美術館	静岡県
	彫刻	木造阿弥陀如来立像	S6.12.14	葵区常磐町	宝台院
		木造阿弥陀如来立像	S60.6.6	葵区伝馬町	新光明寺
	工芸	太刀　銘長船住人長光　附糸巻太刀拵	M44.4.17	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社
		革柄蝋色鞘刀　無銘（伝三池光世作） 附蒔絵刀箱	M44.4.17	駿河区根古屋	久能山東照宮
		太刀　銘雲次　附糸巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮
		太刀　銘国宗　附糸巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮
		太刀　銘守家　附糸巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮
		太刀　銘安則　附糸巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮
		太刀　銘国行　附糸巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮
		太刀　銘国行　附糸巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮
		脇指　無銘（伝貞宗）　附黒鮫柄合口拵	T3.4.17	駿河区根古屋	久能山東照宮
		太刀　無銘附糸巻太刀拵	T10.4.30	清水区三保	御穂神社
		太刀　銘正恒　附糸巻太刀拵	T12.3.28	駿河区根古屋	久能山東照宮
		太刀　銘国宗　附糸巻太刀拵	T13.4.15	駿河区根古屋	久能山東照宮
		脇指　無銘（伝相州行光作）附黒鮫柄黒漆鞘小サ刀	T13.4.15	駿河区根古屋	久能山東照宮
		太刀　銘末守　附糸巻太刀拵	T14.4.24	駿河区根古屋	久能山東照宮
		太刀　銘高（以下不明）附糸巻太刀拵	T15.4.19	駿河区根古屋	久能山東照宮
		錫杖（しゃくじょう）	S11.5.6	清水区村松	鉄舟寺
		短刀　銘則重	S15.5.3		個人蔵
		太刀　銘一	S17.6.22		個人蔵
		脇指　銘相模国住人広光延文五年八月日　附小サ刀拵	S27.7.19		個人蔵
		刀　無銘（貞宗）	S28.11.14		個人蔵
		薙刀　銘備中國住家次作貞治六年八月日	S29.3.20		個人蔵
		伊予札黒糸威胴丸具足　附具足櫃	S41.6.11	駿河区根古屋	久能山東照宮
		金溜塗具足　白檀塗具足　附具足櫃（２領）	S41.6.11	駿河区根古屋	久能山東照宮
		太刀　銘助包	S56.1.19		個人蔵
	書跡・典籍・古文書	宋版石林先生尚書伝 自巻第一至第四　紹興二十九年仲夏刊記	S49.6.8	清水区興津清見寺町	清見寺
		後嵯峨上皇幸西園寺詠翫花和歌并序（唐紙）	S55.6.6	駿河区谷田　県立美術館	静岡県
		山背国愛宕郡天平四年計帳残簡	S55.6.6	駿河区谷田　県立美術館	静岡県
		写経奉請状　天平勝宝四年四月	S55.6.6	駿河区谷田　県立美術館	静岡県
	歴史資料	徳川家康関係資料（73種一括）	S54.6.6	駿河区根古屋	久能山東照宮
無形民俗文化財	無形民俗文化財	有東木の盆踊	H11.12.21	葵区有東木	有東木芸能保存会
史跡・名勝	特別史跡	登呂遺跡 （追加指定）	S27.11.22 S53.12.21	駿河区登呂五丁目	静岡市ほか
	史跡	賤機山古墳	S28.3.31	葵区宮ヶ崎町	（管理団体）静岡市
		久能山	S34.6.17	駿河区根古屋ほか	久能山東照宮
		片山廃寺跡 （追加指定）	S40.9.7 S49.5.13	駿河区大谷、片山、宮川	静岡市ほか
		柴屋寺庭園 （追加指定）	S31.5.15 S45.8.11	駿河区丸子	柴屋寺（さいおくじ）
		朝鮮通信使遺跡興津清見寺境内	H6.10.11	清水区興津清見寺町	清見寺
		小島陣屋跡 （追加指定）	H18.7.28 H21.2.12	清水区小島本町	静岡市ほか
		東海道宇津ノ谷峠越	H22.2.22	駿河区宇津ノ谷	（管理団体）静岡市
	名勝	三保松原	T11.3.8	清水区三保、折戸	（管理団体）静岡市
		清見寺庭園	S11.9.3	清水区興津清見寺町	清見寺
		臨済寺庭園	S11.9.3	葵区大岩町	臨済寺
		日本平	S34.6.17	清水区草薙、村松、馬走	（管理団体）静岡市
		柴屋寺庭園 （追加指定）	S11.9.3 S31,S45	駿河区丸子	柴屋寺
天然記念物	天然記念物	龍華寺のソテツ	T13.12.9	清水区村松	龍華寺
		ミヤコタナゴ（飼育）	S49.6.25	清水区折戸二丁目 （東海大学海洋学部）	東海大学海洋学部

指定文化財一覧

平成27年3月13日現在

県指定文化財

種　別	区　分	名　称	指定年月日	所在地	所有者等
有形文化財	建造物	清水寺観音堂	S31.5.24	葵区音羽町	清水寺
		清水寺観音堂厨子	S31.5.24	葵区音羽町	清水寺
		延寿院不動堂	S50.11.25	清水区追分三丁目	延寿院
		光福寺本堂 附設計図	H5.12.21	清水区柏尾	光福寺
	絵画	三十六歌仙懸額　青蓮院尊純法親王書 狩野探幽筆（１８面）	S29.1.30	葵区宮ヶ崎町 静岡市文化財資料館	静岡浅間神社
		絹本著色大休和尚画像	S31.1.7	葵区大岩町	臨済寺
		千鳥図屏風（一双）	S32.5.13	葵区大岩町	臨済寺
		絹本著色穴山梅雪画像　伝土佐光吉筆	S38.4.30	清水区興津井上町	霊泉寺
		紙本墨画達磨像	S49.4.18	清水区興津清見寺町	清見寺
		紙本淡彩蛤蜊観音像	S49.4.18	清水区上清水町	禅叢寺（ぜんそうじ）
		紙本墨画東照大権現像	S49.4.18	清水区上清水町	禅叢寺
		三十六歌仙図額（３６面）	H13.11.26	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社
		紙本墨画淡彩山水花鳥図押絵貼屏風	H15.12.5	清水区興津清見寺町	清見寺
		東海道図屏風	H20.11.11	葵区宮ヶ崎町 静岡市文化財資料館	静岡市
	彫刻	木造不動明王立像	S31.10.17	葵区建穂（たきょう）　建穂観音堂	建穂町内会
		舞楽面陵王	S56.3.16	清水区村松	鉄舟寺
		木造千手観音菩薩立像	S57.2.26	清水区村松	鉄舟寺
		木造千手観音立像 附木造二十八部衆立像及び木造風神雷神像28躯	H8.3.12	清水区大内	霊山寺
		木造不動明王立像	H11.3.15	葵区建穂　建穂観音堂	建穂町内会
		木造宝冠阿弥陀如来坐像	H11.3.15	清水区庵原町	一乗寺
		木造吉祥天立像（伝弁財天立像）	H14.3.22	葵区羽鳥	龍津寺（りゅうしんじ）
		足利尊氏坐像　附木造厨子	H15.12.5	清水区興津清見寺町	清見寺
		木造千手観音立像　ほか３躯附1躯	H17.11.29	葵区井川　中野観音堂	観音堂別当
		鉄山釜	S31.1.7	葵区大岩町	臨済寺
		太刀　銘八幡大菩薩備州長船盛重	S31.10.17		個人蔵
		梵鐘	S31.10.17	清水区興津清見寺町	清見寺
		脇指　銘豊州住藤原友行作	S31.10.17		個人蔵
		長巻　無銘（伝吉岡一文字）	S31.10.17		個人蔵
		太刀　銘安綱	S31.10.17		個人蔵
		鰐口	S31.10.17	清水区茂原	一渓寺
		太刀　銘備州長船景依	S32.5.13		個人蔵
		太刀　銘長光	S33.4.15		個人蔵
		刀　銘永禄七年八月日助宗作甲州住武田安芸守 信良望之	S33.4.15		個人蔵
		刀　銘越後幕下士大村加卜慰	S33.4.15		個人蔵
		刀　銘国廣	S33.4.15		個人蔵
		鉄製釣燈籠	S33.4.15	清水区村松	海長寺
		鰐口	S33.9.2	清水区大内	霊山寺
		岩蒔絵文台及び硯箱	S34.4.14	葵区沓谷	蓮永寺
		太刀　銘備州長船則光	S36.3.28		個人蔵
		刀　銘長曽弥興里入道虎徹	S36.3.28		個人蔵
		短刀　銘景久	S36.3.28		個人蔵
		太刀　銘国真（金象嵌）	S36.3.28		個人蔵
		太刀　銘実阿	S36.3.28		個人蔵
		太刀　無銘（伝左弘安）	S37.2.27		個人蔵
		太刀　無銘（伝兼長）	S37.6.15		個人蔵
		鰐口　銘文浅服浅間有衆奉納也仍如件	S38.2.19	葵区宮ヶ崎町 静岡市文化財資料館	浅間神社
		刀　銘肥前国忠吉	S38.2.19		個人蔵
		刀　銘義助作	S39.4.21		個人蔵
		刀　銘備州長船住盛景	S41.3.22		個人蔵
		鰐口	S44.5.30	葵区安西四丁目	大林寺
		鰐口	S50.11.25	葵区口仙俣（白髭神社）	口仙俣町内会
		鰐口	S53.3.24	葵区紺屋町小梳神社	下町内会
		紅糸威腹巻	H11.3.15	葵区宮ヶ崎町 静岡市文化財資料館	静岡浅間神社
		静岡浅間神社古神宝類（３０件）	H12.3.17	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社

	書跡・典籍・古文書	鉄山和尚語録（４冊）	S31.1.7	葵区大岩町	臨済寺
		紙本墨書大般若経（折本）（６００巻）	S33.4.15	駿河区大谷	大正寺
		紙本墨書大般若経（旋風葉装折本）600巻	S33.4.15	清水区村松	鉄舟寺
		紺紙銀字妙法蓮華経（折本）７巻	S33.4.15	清水区村松	海長寺
		紙本墨書増壹阿鋡経	S53.10.20	葵区羽鳥	龍津寺
		日蓮葬送日記	H6.3.25	駿河区池田	本覚寺
		鼇山文庫（ごうざんぶんこ）	H13.11.26	清水区興津清見寺町	清見寺
	歴史資料	清見寺朝鮮通信使関係資料	H18.3.31	清水区興津清見寺町	清見寺
	考古資料	銅鐸	S31.1.7	清水区横砂東町 埋蔵文化財センター	静岡天満宮
		半兵衛奥古墳出土壺鐙一対附馬具一括	S52.3.18	清水区横砂東町 埋蔵文化財センター	個人蔵
		銅鐸	H12.11.17	駿河区谷田 県埋蔵文化財センター	静岡県
		三池平古墳出土遺物	H13.3.15	清水区横砂東町 埋蔵文化財センター	静岡市
		登呂遺跡出土遺物　附調査関連資料	H16.2.27	清水区横砂東町 埋蔵文化財センター	静岡市
		仁田館遺跡出土こけら経（867点）	H17.11.21	駿河区谷田 県埋蔵文化財センター	静岡県
民俗文化財	無形民俗文化財	清沢の神楽	S42.10.11		清沢神楽保存会
		平野の盆踊	S53.10.20		平野文化財保存会
		日向の七草祭	S55.11.28		日向町内会
		静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞	S56.3.16		静岡浅間神社
		草薙神社龍勢花火	H15.3.24	清水区草薙	草薙神社龍勢保存会
		ヤマメ祭	H17.11.29	葵区井川　田代	諏訪神社氏子会
		由比のお太鼓祭	H10.11.17	清水区町屋原	お太鼓祭保存会
		手揉製茶技術	H22.12.3		静岡県茶手揉保存会 茶匠会
記念物	史跡	三池平古墳	H13.3.15	清水区原	静岡市
		神明山第１・４号古墳	H26.11.18	清水区袖師町	静岡市・神明神社
	名勝	木枯森	S29.1.30	葵区羽鳥	八幡神社
	天然記念物	家康手植のミカン	S25.3.14	葵区駿府公園	静岡市
		石蔵院のお葉付イチョウ	S29.1.30	駿河区安居	石蔵院
		但沼神社のクス	S35.4.15	清水区但沼町	但沼神社
		チャ樹（やぶきた種母樹）	S38.4.30	駿河区谷田　県文化センター内	静岡県
		黒俣の大イチョウ	S40.3.19		個人蔵
		慈悲尾のテンダイウヤク群落(7.46a)	S46.8.3		個人蔵
		小鹿神明社のクス	S52.3.18	駿河区小鹿	小鹿伊勢神明社
		大平のコウヤマキ	S60.11.29	清水区大平	林野庁東京営林局 （管理団体）静岡市

指定文化財一覧

平成27年3月1日現在

市指定文化財

種　別	区　分	名　称	指定年月日	所　在　地	所 有 者 等
有形文化財	建造物	新庄道雄の碑	S37.10.19	葵区紺屋町	小梳神社（おぐしじんじゃ）
		養珠院供養塔	S38.8.8	葵区沓谷二丁目	蓮永寺
		霊山寺本堂	S38.11.26	清水区大内	霊山寺
		輪蔵　一切経共	S41.6.30	清水区庵原町	一乗寺
		瀬名郷倉及び附属番屋（２棟）	S47.9.14	葵区瀬名三丁目	西奈学区連合町内会
		清見寺山門	S49.12.10	清水区興津清見寺町	清見寺
		真珠院山門	S55.6.25	清水区梅ヶ谷	真珠院
		御穂神社本殿　附棟札２枚　狛犬一対	H8.2.23	清水区三保	御穂神社
		清見寺書院	S49.12.10	清水区興津清見寺町	清見寺
		田代の一間造りの民家	H11.6.21	葵区田代	個人蔵
		小島藩陣屋御殿	H13.1.10	清水区小島町	小島町自治会
		高源寺本堂	H14.10.11	清水区高橋二丁目	高源寺
		渡邊家土蔵（三階文庫）	H13.8.29	清水区蒲原	個人蔵
		旧エンバーソン住宅	H21.8.28	駿河区池田	静岡市
	絵画	宝永年間駿府鳥瞰図	S50.2.13	葵区紺屋町	駿府博物館
		駿州用宗城墟眺望	S59.7.17	駿河区丸子	誓願寺
		霊山寺本堂天井龍図及び天女図３枚	H6.11.29	清水区大内	霊山寺
		寶珠護国禅師頂相	H8.2.23	清水区小島町	龍津寺
		紙本墨画達磨像	H10.4.10	清水区小島町	龍津寺
		絹本著色仏涅槃図	H14.2.7	清水区村松	海長寺
		絹本著色亀年禅愉像	H23.3.23	葵区伝馬町	宝泰寺
	彫刻	松野阿弥陀堂仏像群（8体附2片）	S39.3.18	葵区松野	松野町内会
		木像菩薩坐像	S52.2.15	清水区村松	鉄舟寺
		木造狛犬	S55.2.21	葵区宮ヶ崎町 静岡市文化財資料館	千勝浅間神社
		木造如意輪観音菩薩半跏像	H10.4.10	清水区蜂ヶ谷	善応寺
		木造阿弥陀如来坐像　附銘札１枚巻物５巻	H10.4.10	清水区江尻東	江浄寺
		木造毘沙門天立像	H10.4.10	清水区江尻町	法雲寺
		木造聖観音菩薩立像	H10.4.10	清水区江尻町	法雲寺
		坂ノ上薬師堂仏像群	H15.2.21	葵区坂ノ上	坂ノ上町内会
		木造釈迦如来坐像	H19.2.20	清水区興津清見寺町	清見寺
		木造大日如来坐像	H20.3.26	葵区有東木	東雲寺
		木造阿弥陀如来坐像	H21.4.30	清水区由比町屋原	最明寺
		木造地蔵菩薩坐像	H21.4.30	清水区由比町屋原	地持院
		木造阿弥陀如来坐像	H22.3.30	葵区建穂	建穂町内会
		木造伝大日如来坐像	H22.3.30	葵区建穂	建穂町内会
		木造伝阿弥陀如来坐像	H22.3.30	葵区建穂	建穂町内会
		木造阿弥陀如来立像	H23.3.23	葵区音羽町	清水寺
		木造毘沙門天立像	H24.8.28	葵区南沼上三丁目	大安寺
		木造文殊菩薩坐像	H24.8.28	清水区村松	鉄舟寺
		木造千手観音立像	H26.3.30	葵区建穂	建穂町内会
		木造阿弥陀如来立像	H27.1.29	葵区新通	善然寺
		木造観音菩薩・勢至菩薩立像	H27.1.29	清水区元城町	宝久寺
		木造釈迦如来坐像	H27.1.29	駿河区池田	本覚寺
	工芸	掛仏（15面）	S37.9.17	清水区柏尾	光福寺
		釣燈籠	S37.9.17	清水区草薙	草薙神社
		鰐口	S37.9.17	清水区草薙	草薙神社
		旅茶箪笥	S41.6.30	清水区今泉	楞厳院 （りょうごんいん）
		須弥山儀（一括） 附世界大相図・天竺輿地図・閻浮提面阜日宮図	S41.6.30	清水区小島町	龍津寺
		猿面硯	S52.2.15	清水区興津清見寺町	清見寺
		梵字見台	S52.2.15	清水区興津清見寺町	清見寺
		横笛　附中村一氏添状	S52.2.15	清水区村松	鉄舟寺
		御羽織屋紙衣胴服　附関係資料　（1着附5種14点）	S57.3.19	駿河区宇津ノ谷	個人蔵（御羽織屋）
		雲版	S63.2.19	葵区羽鳥	洞慶院（とうけいいん）
		御簾（２張）（みす）	S63.11.21	清水区三保	御穂神社
		御簾	H5.7.23	清水区上清水町	上清水八幡神社
		薙刀	H12.2.10	清水区庵原町	一乗寺
		唐草人物古代塗方盆	H2.12.21	清水区横砂東町 埋蔵文化財センター	静岡市
		鰐口	H20.3.26	葵区井川	中野観音堂
	書跡・典籍・古文書	興津本陣宿帳	S37.9.17	清水区興津本町	個人蔵
		江尻本陣宿帳（８冊）	S38.7.18	清水区江尻町	個人蔵
		大雅堂揮毫（きごう）看板	S38.7.18	清水区興津清見寺町	個人蔵
		浦高札（船高札）	S38.7.18	清水区三保　三保収蔵庫	静岡市
		日海記（にっかいき）	S38.7.18	清水区村松	海長寺
		久能寺縁起	S39.4.6	清水区村松	鉄舟寺
		歴代序略版木（６枚）	S41.6.30	清水区興津清見寺町	清見寺
		静岡市別符家文書（20通）	S41.8.11	駿河区大谷	西敬寺
		増善寺文書（12通附6通）	S46.1.20	葵区宮ヶ崎町 静岡市文化財資料館	増善寺
		棟札（21枚）	S52.2.15	清水区蜂ケ谷	蜂ケ谷自治会
		扁額「拈華山」　附書「拈華室」	H8.2.23	清水区小島町	龍津寺
		涅槃忌偈	H8.2.23	清水区小島町	龍津寺
		寺尾家文書	H18.3.10	清水区横砂東町 埋蔵文化財センター	静岡市

		満願寺文書	H18.3.10	駿河区小坂	安養寺
		草谷文書	S47.5.9	清水区蒲原	個人蔵
		志田文書	S47.5.9	清水区蒲原	個人蔵
		渡邊家文書	H17.8.18	清水区蒲原	個人蔵
		清見寺文書（35点）	H23.11.17	清水区興津清見寺町	清見寺
	考古資料	異形石鉇	S37.9.17	清水区柏尾	個人蔵
		神明山第４号古墳出土品（一括）	S44.7.1	清水区袖師町	静岡市
		伝駿河国分寺の塔心礎	H7.1.23	葵区沓谷	菩提樹院
		室ヶ谷古墳群出土品	H25.5.8	清水区横砂東町 埋蔵文化財センター	静岡市
	歴史資料	教導石	S59.7.17	葵区追手町（県道歩道内）	静岡市
		丸子の天和の高札（3枚）	S60.9.17	駿河区北丸子二丁目	丸子戸斗ノ谷町内会
		白隠関連資料（一括）	H8.2.23	清水区小島町	龍津寺
		駿府城二ノ丸東御門の青銅製鯱	H9.4.23	葵区駿府公園（東御門）	静岡市
		建穂寺関係歴史資料（3種6点）	H11.6.21	葵区新間	見性寺（けんしょうじ）
		西郷局関係資料	H15.2.21	葵区常磐町二丁目	宝台院
		清水寺・長谷寺・泉動院・国分寺関係資料	H15.2.21	葵区音羽町	清水寺
		旧久能寺歴史資料（一括）	H17.2.10	清水区村松	鉄舟寺
無形文化財	工芸技術	蜻蛉塗（せいれいぬり）	S61.11.19	葵区大工町	（保持者）八木陸夫
民俗文化財	有形民俗文化財	安西五丁目秋葉山常夜燈	S59.8.21	葵区安西五丁目	安西五丁目町内会
		中町秋葉山常夜燈	S59.8.21	葵区馬場町	秋葉山中町常夜燈保存会
	無形民俗文化財	親王囃	S52.3.15	清水区但沼町	親王囃保存会
		静岡浅間神社の節分行事	S61.1.22	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社
		梅ヶ島の舞	S63.2.19	葵区梅ヶ島	梅ヶ島新田神楽保存会
		有東木の神楽	H15.2.21	葵区有東木	有東木芸能保存会
記念物	史跡	大応国師産湯の井	S37.10.19	葵区井宮町	安南寺
		寿桂尼墓所	S37.10.19	葵区沓谷三丁目	竜雲寺
		臨済寺今川家の墓所	S37.10.19	葵区大岩町	臨済寺
		壮士の墓	S38.7.18	清水区築地町	静岡市
		列祖殿址の碑	S40.2.2	清水区岡町	岡町八幡神社
		万霊塔碑	S41.6.30	清水区松井町	稲荷神社
		西郷 ・山岡会見の地	S42.7.12	葵区伝馬町	個人蔵
		天王山遺跡	S44.7.1	清水区宮加三	静岡市
		梶原景時ゆかりの地	S61.1.23	清水区大内	保蟹寺（ほかいじ）
		諏訪神社古墳（宮川古墳群４号墳）	H9.4.23	駿河区大谷	諏訪神社
		蒲原城址	S53.3.1	清水区蒲原	静岡市　外
		伊佐布北滝	S37.9.17	清水区伊佐布	安隠寺
	名勝	薩埵峠（さったとうげ）	S37.9.17	清水区興津東町	静岡市
		龍華寺庭園	S37.9.17	清水区村松	龍華寺
	天然記念物	大樟（５本）	S37.9.17	清水区岡町	八幡神社
		臥龍梅	S37.9.17	清水区興津清見寺町	清見寺
		大樟	S37.9.17	清水区草薙	草薙神社
		大公孫樹（おおいちょう）	S37.9.17	清水区駒越	清水農協
		サボテン	S37.9.17	清水区村松	龍華寺
		杢左エ門の大アカガシ	S37.10.19	葵区水見色	個人蔵
		ちりめんかえで	S38.7.18	清水区小島町	小島小学校
		大樟	S40.2.2	清水区淡島町	淡島神社
		大樟	S40.2.2	清水区上清水町	上清水八幡神社
		大樟	S44.7.1	清水区中之郷二丁目	熊野神社
		丸子谷津神社のクスノキ	S47.2.15	駿河区丸子	谷津神社
		若宮八幡宮の大クス	S50.12.18	葵区浅間町一丁目	八幡宮
		大クス	S52.2.15	清水区承元寺町	八幡神社
		大クス	S52.2.15	清水区村松原二丁目	稲荷神社
		タブ	S52.9.22	清水区草ヶ谷	大乗寺
		榔	S53.8.24	清水区梅ヶ谷	真珠院
		みかん	S53.8.24	清水区吉原	個人蔵
		大マキ	S54.11.29	清水区岡町	岡町八幡神社
		大クス	S54.11.29	清水区桜橋町	稲荷神社
		夏みかん（２本）	S55.6.25	清水区梅ヶ谷	個人蔵
		河内の大石	S58.2.24	清水区河内（こうち）	個人蔵
		誓願寺モリアオガエル繁殖地	S58.9.20	駿河区丸子	誓願寺
		椎	S61.2.20	清水区宍原（ししはら）	個人蔵
		杉	S63.1.21	清水区吉原	個人蔵
		郷島浅間神社の大クス	H7.1.23	葵区郷島	浅間神社
		聖一色浅間神社のクロガネモチ	H19.2.20	駿河区聖一色	浅間神社
		由比入山摩利支天堂のタブノキ	H21.4.30	清水区由比入山	船場地区
		瀬名幕ヶ谷のヤマモモ	H24.8.28	葵区瀬名六丁目	個人蔵

指定文化財一覧

平成25年6月1日現在

登録有形文化財　（国）				
	静岡市役所本館	H8.12.20	葵区追手町	静岡市
	明治宇津ノ谷隧道	H9.5.7	駿河区宇津ノ谷	静岡市
	真珠院鐘楼	H9.7.15	清水区梅ケ谷	真珠院
	旧マッケンジー住宅	H9.12.12	駿河区高松	静岡市
	静岡銀行本店（旧三十五銀行本店）	H10.4.21	葵区呉服町一丁目	㈱静岡銀行
	伊藤家住宅主屋	H10.9.2	清水区上清水町	個人蔵
	大村家住宅	H11.2.17	葵区平野	個人蔵
	清水寺本堂	H11.6.7	葵区音羽町	清水寺
	清水港テルファー	H12.2.15	清水区新港町	静岡県
	清水寺鐘楼	H12.4.28	葵区音羽町	清水寺
	遍界山不去来庵本堂	H12.12.4	葵区両替町一丁目	個人蔵
	静岡県庁本館	H13.4.24	葵区追手町	静岡県
	清水寺庫裏（くり）	H13.11.20	葵区音羽町	清水寺
	旧五十嵐歯科医院	H12.9.26	清水区蒲原	静岡市
	志田家住宅主屋	H13.8.28	清水区蒲原	個人蔵
	旧和泉屋（お休み処）	H18.11.29	清水区蒲原	静岡市
	鈴木家住宅店舗兼主屋	H18.11.29	清水区蒲原	個人蔵
	吉田家住宅主屋	H18.11.29	清水区蒲原	個人蔵
	吉田家住宅石塀	H18.11.29	清水区蒲原	個人蔵
	清水銀行由比支店本町特別出張所	H9.9.16	清水区由比	㈱清水銀行
	東海道名主の館（小池家住宅）	H10.10.26	清水区由比寺尾	静岡市
	静岡市立高等学校旧正門	H21.11.19	葵区千代田	静岡市
	鈴木家住宅（６棟２基）	H22.2.3	葵区中ノ郷	個人蔵

地域登録文化財　（静岡市）				
地域伝統文化	有東木のギリッカケ	H11.4.21	葵区有東木	有東木子供会
	小河内のヒヨンドリ	H11.4.21	葵区小河内	ひよんどり保存会
建造物	龍津寺山門	H15.1.16	清水区小島町	龍津寺
	有東坂庚申堂	H15.1.16	清水区有東坂	誓願寺
石造物	東壽院不動堂および身延道道標	H15.1.16	清水区但沼	東壽院
	吉川八幡神社旧鳥居	H15.1.16	清水区吉川	八幡神社
	しみず道道標	H15.1.16	清水区追分	個人蔵
	草薙神社道標	H15.1.16	清水区草薙	草薙神社
	横砂延命地蔵堂および仏像群	H15.1.16	清水区横砂東町	東光寺
	宍原三十三観音像	H15.1.16	清水区宍原	個人蔵
	一乗寺延文四年銘石塔地輪	H15.1.16	清水区庵原町	一乗寺
	高源寺梶原一族供養碑	H15.1.16	清水区高橋二丁目	高源寺
	山梨家梶原一族供養塔群	H15.1.16	清水区高橋	個人蔵
工芸	扁額「爪牙窟」	H15.1.16	清水区上清水町	禅叢寺